

平成28年白老町議会定例会12月会議会議録（第2号）

平成28年12月14日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時30分

---

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	岡村幸男君
財 政 課 長	大黒克巳君
企 画 課 長	高尾利弘君
地 域 振 興 課 長	高橋裕明君

經濟振興課長	森	玉	樹	君
農林水産課長	本	間	力	君
生活環境課長	山	本	康	正君
町民課長	畑	田	正	明君
税務課長	久	保	雅	計君
上下水道課長	工	藤	智	寿君
建設課長	竹	田	敏	雄君
健康福祉課長	下	河	勇	生君
高齢者介護課長	田	尻	康	子君
学校教育課長	岩	本	寿	彦君
生涯学習課長	武	永		真君
消 防 長	中	村		諭君
病院事務長	野	宮	淳	史君
監 査 委 員	菅	原	道	幸君
総務課危機管理室長	小	関	雄	司君
地域振興課アイヌ施策推進室長	遠	藤	通	昭君
經濟振興課港湾室長	赤	城	雅	也君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南	光	男	君
主 査	増	田	宏	仁君

---

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、5番、吉田和子議員、6番、氏家裕治議員、7番、森哲也議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。  
通告順に従って発言を許可いたします。

---

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員、登壇願います。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） おはようございます。11番、西田祐子でございます。新しい総合事業について質問させていただきます。

平成12年度に介護保険制度がスタートいたしまして、16年たちました。介護保険制度は、負担と給付の関係を明確化したばかりではなく、介護を類型化、似たもの同士パターン化したということです。客観性を持たせたというところにすぐれた面があると考えられております。介護保険基本サービスの体系に分類されなかったサービスの重要性が最近一層浮き彫りになってきたと言われております。国の介護保険制度改正により、今までできなかったことが新しい総合事業で市町村の判断で取り入れることができるようになりました。白老町では、2017年4月から介護予防・生活支援総合事業の実施をしておりますが、その進捗状況を具体的に確認したいと思い、質問させていただきます。

1、介護保険法改正に伴う新しい総合事業について。

（1）、介護認定率と認定者数の10年間の推移と今後の見込みについて伺います。

（2）、介護保険サービスの利用状況とサービスの種類ごとの利用者数、まちの負担額と利用者負担額を伺います。

（3）、国が示した生活支援体制整備事業は、その他の生活支援サービスを提供するための事業ではなく、多様な主体が参加して地域をつくり上げていくための事業であります。10年かけて地域を変えていく事業とも言われております。まちとして多様な主体を具体的にどのような団体を想定していますか。また、その多様な主体といつ、どのような協議をされていますか。

（4）、現行の介護保険サービス、特に在宅の訪問サービスの現状と計画について伺います。

- ①、介護保険サービスでヘルパーができないサービスとはどのようなものがありますか。
- ②、ヘルパーができないサービスの支援を必要とする高齢者、障がい者が大勢いると思いますが、現状どのように把握されているでしょうか。
- ③、そのような支援をする担い手はどなただと考えていられますか。
- ④、支援に要する費用は誰が負担するとお考えでしょうか。
- ⑤、国の支援制度の状況について伺います。
  - (5)、現行の介護保険サービスの移動支援について伺います。
    - ①、要介護者が利用できるサービスの行き先とサービスの内容について伺います。
    - ②、要介護者で移動支援サービスを受けている人数と利用回数及び日常生活に必要な移動先はどのようなところかお伺いいたします。
    - ③、要支援者は介護保険の移動サービスを受けることができませんが、要支援の方々も困っていると思いますが、現状把握をどのようにされていますか。
    - ④、高齢者や障がいを持っている方々は、病院以外にも買い物、金融機関、役場などの日常生活のために必要な行き先はいろいろあると思います。その方々の介護の観点からも移動支援は必要だと思いますが、まちとしてどのように考えていらっしゃるでしょうか。
    - ⑤、そのコスト負担を全て利用者が負担するのは大変だと思います。国の制度活用策とあわせて伺います。
    - ⑥、全国では既に取り組み始めている市町村もあると聞いております。その先進事例を伺います。

(6)、見守りネットワークの成果と課題について伺います。

(7)、支援を求めている高齢者や障がい者がたくさんいらっしゃいます。介護予防・日常生活支援総合事業は今後いつまでに何をどのように実施されるのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 介護保険法改正に伴う新総合事業についてのご質問であります。

1 項目めの介護認定率と認定者数の10年間の推移と今後の見込みについてであります。介護認定率は平成17年度末で15.9%、27年度末で19.44%、認定者数は942人から1,408人となっております。なお、見込みにつきましては、29年度中に策定する第7期介護保険事業計画において算出することになっております。

2 項目めの介護保険サービスの利用状況、種類ごとの利用者数、町と利用者の負担額についてであります。27年度末の実績では、訪問介護などの居宅介護サービス利用者数は724人、認知症グループホームなどの地域密着型サービスの利用者数は110人、特別養護老人ホームなどの施設介護サービス利用者数は272人となっており、特に要支援者の居宅介護サービスの利用度が高い状況であります。また、介護給付費総額19億982万円のうち、町負担額は2億3,872万円、利用者負担額は1億9,179万円であります。

3 項目めの国が示した生活支援体制整備事業における多様な主体についてであります。生活支援体制整備事業は、協議体の設置と生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の在宅生

活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人など多様な主体による重層的な生活支援、介護予防サービスの開発や高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的としております。そのため、27年度に地域包括ケアシステム構築検討会を設置し、今年度は高齢者介護課に生活支援コーディネーターを配置しており、不足するサービスや担い手の創出、活動する場などを開拓するため、現在検討会などで協議しているところであります。

4項目めの介護保険サービスの在宅訪問についてであります。

1点目の介護保険でヘルパーができないサービスと2点目の支援を必要とする高齢者、障がい者の現状と3点目の支援する担い手については、関連がありますので、一括してお答えいたします。介護保険でヘルパーが提供できないサービスは、主に草取り、窓拭き、修理修繕などであり、町内では主に2カ所の事業所がこの介護保険外の生活援助サービスを担っております。また、年々単身世帯等の高齢者や高齢化した障がい者が増加している中、見守り、買い物、ごみ出し、外出支援など軽度の生活支援サービスの需要が高まっており、それに伴いサービスを提供する担い手も必要であるため、今後地域の社会資源を活用し、地域での多様な生活支援の基盤整備が求められております。

4点目の支援に要する費用の負担についてであります。NPO法人等で実施している介護保険外サービスを利用する場合の費用負担は、入会金や年会費とともに、サービスを利用する場合は利用チケットを購入し、利用時間や内容に応じてチケットで料金を支払う仕組みとなっております。

5点目の国の支援制度の状況についてであります。新総合事業は、要支援者等の多様な生活支援ニーズに対して地域の実情に応じ、多様な主体による柔軟で効果的かつ効率的なサービスを市町村で開拓することとなっており、財源は介護保険事業特別会計の地域支援事業費で賄うこととなっております。なお、新総合事業のサービス提供者に対する助成支援は、指定事業者による緩和したサービスでは経費に対し約9割の報酬払い、住民主体によるサービスでは運営費のうち間接経費となり、市町村が独自に設定できることとなっております。

5項目めの現行の介護保険サービスの移動支援についてであります。

1点目の要介護者が利用できるサービスと2点目の要介護者の移動支援サービスの利用者数と利用回数、日常生活に必要な移動先については、関連がありますので、一括してお答えいたします。介護保険で利用できるよう介護者の移動支援は、訪問介護サービスとして病院へ通院する際の通院乗降介助のみで、年間74人で利用回数は1,198回となっております。また、日常生活に必要な移動先につきましては、主に金融機関、公共施設、買い物先があると捉えております。

3点目の要支援者が利用できない移動困難の現状把握と4点目の介護予防の観点からの移動支援については、関連がありますので、一括してお答えいたします。要支援者については、介護保険での移動支援サービスはないため、通院等での移動手段として福祉有償運送や元気号バス、タクシー、公共交通機関等を利用されていると考えております。なお、今年度各町内会に訪問し地域診断をした結果、特に萩野から虎杖浜地区において高齢者の移動手段の確保に苦慮しているとの意見が多く出されております。また、介護予防の観点からも、高齢者等が買い物

や趣味活動のためにみずからの足で出かけることが健康寿命の延伸につながることから、自家用車がない高齢者にとっては移動手段の確保については喫緊の課題として捉えております。

5点目のコスト負担のための国の制度活用と6点目の道内外の先進地の取り組み事例について、関連がありますので、一括してお答えいたします。国が示している新総合事業の多様なサービスでは、要支援者等に対する移動支援の訪問型Dサービスがあり、財源は地域支援事業で賄うこととなりますが、サービス提供者に対して間接経費の助成支援のみとなっております。また、現在のところ全国的に実施している市町村が少ない中、先進事例を参考に今後地域公共交通のあり方とあわせ検討すべきと考えております。

6項目めの見守りネットワークの成果と課題についてであります。26年度に高齢者、障がい者、子供たちが安心して暮らせるよう、町民の皆様や各関係機関などの協力を得て、見守りネットワークを立ち上げて以来、この3年間に金融機関など83事業所と協定を締結いたしました。年1回の全体会議では、関係者や町内会からの参加者が年々増加傾向にあり、また関係機関や地域の方から安否確認の依頼件数も増加していることから、町内見守りについて関心が高いことがうかがわれます。なお、27年度から本人などが見守りを希望する場合、町に申請することで町内会や民生委員等に個人情報をお渡しして、見守りを依頼する取り組みを実施しておりますが、現在5件程度であるため、今後もさらなる周知が必要と考えております。

7項目めの介護予防・日常生活支援総合事業の実施についてであります。現在の要支援者の予防訪問介護と予防通所介護が全国一律で提供されるサービスから市町村が実施する地域支援事業へと移行となります。なお、本町では29年4月から開始する考えでありますが、今後周知する必要があるため、2月以降に広報の掲載や住民、事業所、関係機関に対し説明会を開催する予定であります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 1番と2番は関連がありますので、一緒にお伺いいたします。

まず、介護認定者、平成17年度で15.9%、942人だったのが今は昨年度は1,408人、ざっと計算すると366人ふえている。単純に計算すると4割から5割、5割までいかないけれども、4割以上ふえているという計算になります。また、居宅サービスとか、グループホームとか施設利用されている方々がこれでいくと1,100人ぐらいお使いになっていらっしゃる。この残りの方々はどのような方々で、なぜ利用しないのか、その辺を把握していらっしゃる。まず1点目お伺いいたします。

2点目に、来年4月から行われる介護予防・生活支援総合事業は、今までの介護保険制度とどこがどのように変わるのか、利用者の立場からできるだけわかりやすくご説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） まず、介護認定されている方に対して、サービスを利用されていない。サービスを利用されていないわけなのですからけれども、利用していない方は特に安心料という形で、要するに今現在はサービスを使う必要がない、ただ認定を申請をして、介護

度を安心のためにとりあえず申請しておきましょうという方がいらっしゃいます。また、今制度改正の中で新しい総合事業の部分なのですが、大きく改善される場所は、軽度者である要支援1の方の全国一律サービスのうち、ヘルパーさん、訪問介護の部分と通いの部分が市町村の考え方で単価だとかサービス内容が組み立てられるということがまず1点ございます。そのほかに、介護保険以外のインフォーマルサービスの部分を新総合事業の中で組み立てるような仕組みになっております。担い手も介護保険制度であれば資格を持っている専門職のほうが担う形になっているのですが、それが多様な担い手を想定して、多様なサービスを組み立てるような仕組みになっております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） またそのことにつきましては、随時1点ずつお伺いしていきたいと思っております。

（3）番目の生活支援整備事業の中の多様な主体、先ほどもありましたけれども、多様な主体の方々と地域の資源を活用してやっていくというような答弁ありましたけれども、多様な主体の方々ともう既にいつ、どのような協議をしてくれているのか、まずそこをお伺いいたします。

そして、多様な主体の方々というのは、答弁書を見てもボランティアとかNPOとか民間企業、社会福祉法人はわかりますけれども、例えばボランティアというのはどういうボランティアなのか、そしてどのような方々がどんな役割を持ってボランティアをされるのか。また、そのような方々は地域のどんなところに存在して、どんな仕事をしていらっしゃる方々というのか、年齢層とかそういうのを考えていらっしゃるというのか、ただのボランティアといってもいろいろあるものですから、漠然としているものですから、その辺をどのように捉えていらっしゃるのか。

2点目に、NPO法人、またNPO法人もいろいろな法人があると思っております。NPO法人も具体的にこの方々の役割というのはどういうものなのかということをお伺いいたします。

3点目に、介護サービスを提供する方々、民間事業者の構図が地域の経済性や質の高いサービスを将来に向けて安定的に供給していく重要なシステムであるというふうに国のほうでは言っておりますけれども、そのような民間企業と仕事として採算のとれる仕組みなどの話し合いをされているのかどうか、これをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） まず、生活支援体制整備事業というそのものなのですが、国で言っている部分は生活支援コーディネーターの配置と、それから多様な主体による人たちが集って協議体を設置しなさいというふうに言われております。それで、本町では昨年度まず協議体を設置しております。その協議体は、地域包括ケアシステム構築検討会という名称で国が言っている協議体を設置しております、それをまず3部会構成にしております。特に今こちらの生活支援の部分にかかわるものについては、3つの部会の中の生活支援、住まいという部分が担っております、その部会の中にはここに示しておりますNPO法人、わらびさんだとか、それだとか民間企業でいけば商工会の会長さんだとか、または社会福祉協議会

だとか、そういった今後多様なサービスを開拓するために必要な情報交換をする意味で昨年度設置しております。それで、昨年度はその部会を3回開催しております。今年度はまだ1回しか開催しておりませんが、そこでいろんなボランティアの問題、課題を解決するために話し合いをしているところでございます。

〔「民間企業」と呼ぶ者あり〕

○高齢者介護課長（田尻康子君） 民間企業の部分については、まだ新しいサービスを開拓するために個別に協議はしていませんが、その部会の中で民間企業を入れて、テーマに沿った話し合いをしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） そのボランティアの方とかNPOの方とか民間企業の方々、この方が多様な主体であると、社会福祉協議会も含めてそうであると。そこに高齢者事業団ももちろん入っていらっしゃるのかなとは思いますが、民間のボランティアの方を集めて協議体、地域包括ケアシステムというものをつくっているということなのだと思いますが、今まちの中で聞くと、例えば町内会長さんとか、あとそれから児童民生委員の方々とか、次から次と色々なことを、例えばこの方々は災害時のときのそういう体制もやっていますよね。もう手いっぱいだと。そして、なおかつ年金の関係もあって、皆さん結構年金いただけるまで働きたいという方もふえてきて、実際にこここのところで集まってくださるボランティアの方々、本当にどのくらいいるのかなとちょっと1点目は心配しています。

2点目の民間企業の方々とは、採算性のとれる事業でなければならないと思うのです。多様な主体で協議会の中で地域ケアシステムというのはわかるのですが、民間の方々には民間の方々の一つのグループをつくって、その中で自分たちができる仕事って何なのだろうと。灯油の配達サービスはしますけれども、灯油をポリタンクに入れたやつを家の中の自分のちっちゃなストーブ、それに入れることができなくなっている高齢者がいる。ごみを集めるのはできるのだけれども、そのごみをごみ箱まで持っていけなくなっている高齢者がいる。いろいろな形で高齢化が進んできている中で、そういう民間の方々が担わなければならないサービスというか、お願いしなければならないところがいっぱい出てきている中で、そういうことをやってくださる方、仕事としてやる方、網戸を取りかえたりとか、窓拭きの事業をやっている方もいらっしゃいます。そういうようなプロの方と本当に安いボランティアの代金でやっている方、こういうところ分けてやっていく必要があると思うのですが、その辺はどこまで進んでいらっしゃいますか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 日常生活上の不足しているサービスを開拓する部分のことかと思いますが、まず国でも言っているところなのですが、不足しているサービスについては介護事業者、専門職以外に多様な民間サービスも活用してというふうに言われております。そうしたところで、その不足しているサービスの部分もさまざまございます。今議員がおっしゃったように、ごみ出しの部分だとか、それだとか買い物困難な方の部分だとか、さまざま

まな部分がありますけれども、その部分について開拓する役割として生活支援コーディネーターが中心となって開拓していく役割になっております。その中に、ボランティア的な部分と民間でご商売として行うサービスと大まかに分けられるかと思うのですが、ただ、今現在相手がいるものですから、ちょっと時間をかけて今後少しずつ進めていく考え方でおります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ボランティア、民間の方々、特に民間の方々と時間をかけてやっていきたいとおっしゃっていますけれども、私はここは急ぐべきだなと思っております。地域の中で人口がどんどん減少していく中で、衰退していつているわけです。この事業というのは、新たなビジネスモデルになっていくのだろうなと私は感じていますので、その辺は早急にやっていただきたいなと思っております。

次に、生活支援体制整備事業の中の今おっしゃった生活支援コーディネーター、設置してとおっしゃっていますけれども、生活支援コーディネーターの方の人数、報酬、資格や要件、そして活動範囲と現在この方々が抱えている課題などがありましたら、具体的にお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 生活支援コーディネーターは、今現在1名でございます。そのコーディネーターを補佐する役割として、地域おこし協力隊員も1名配置しております。同じように不足するサービスの担い手発掘だとか、ほかの民間団体とか、そういうところと連携しつつ、町内会もそうなのですけれども、連携して今動いていただいているところでございます。生活支援コーディネーターの報酬の関係ですけれども、これは特別会計の中で臨時職員として特別会計で担っております。それで、生活支援コーディネーターの今の活動に対しての課題でございますけれども、今年度コーディネーターを配置したばかりで、上半期の部分については地域診断ということで、約107町内会に対して課題だとか、問題だとか、皆さんのご意見をいただくために動いていただいております。今の状況でございますけれども、今やっていたいただいているところは、来年度町内にお住まいになっている高齢者の方たち向けに福祉ブックみたいな、生活上いろいろと宅配だとか、クリーニング屋さんだとか、高齢者の方たちが知りたい情報を載せるガイドブックを作成する作業に入っております。実際今議員のおっしゃっていた多様なサービスを開拓するということまではちょっと手が回らない状況でございます。それも少しずつやっていく状況が必要になってきているわけなのですけれども、ただ一つ一つ時間がかかるものですから、そういった課題を抱えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 理事者のほうにお伺いいたします。担当課長は時間がかかるというふうに言っていますけれども、この法律は随分前からやらなければならないということで、期限は平成29年4月からやるというのが最終期限でございます。これについてはなかなか進んでいないみたいなのですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今担当課長のほうから、本町における新総合事業の関係について状況説明がありました。確かに議員が今ご指摘になられたように、多様なサービスをどういうふうにして構築していくかというふうな部分での具体的などころ一つ一つについては、確かにまだまだ精査したり、もっと広い範囲で開拓していかなくてはならない部分は持つてはおると思いますけれども、実質的には先ほど言った協議体をつくり、そして今年度から生活支援コーディネーターを配置しながら、そこに協力隊の方も補助的な部分をしながら、今町内会での地域診断を行いながら、そのサービスのあり方、要求度、内容、そういったものについてこれから構築は早急に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私は、人数が足りないなら足りないように、そこはやっていかなければならないだろうなと思っております。ほかの市町村の例なんか伺いますと、生活支援コーディネーターを設置する。普通は大体3名くらいを設置しているのだと。そうしないと、一人のコーディネーターが、いろいろな立場の方がいらっしゃるわけです。先ほどからお話あるように、要支援の方、要介護の方、また身体障がい者の方とか、元気けれども、普通の高齢者の方々とか、いろいろな方々のパターンがあって、そのパターンにそれぞれ合わせた中で、それぞれの地域のコーディネーターの方々が専門的にこの人たちにはこういうふうにしたらいいのではないかという相談体制もきちっとしていかなければならない。そうなってきたとき、私は地域おこし協力隊が悪いと言っているのではないです。地域おこし協力隊の方というのは、あくまでもこれはサポーター的な存在であって、今新しく始まる支援総合事業、これを組み立てていくための一つの新しい形、これから10年かけてつくっていくのだと言っているので、きちっとしたものを早急につくっていただかないと、高齢者の方々がサービスを待っている間に死んでいってしまうということがどんどん起きてしまわないように、私はそう思っているのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 国では2025年まで、多様なサービスの開拓というところのテーマ与えられております。そこで、今大きな問題として、担い手の部分が壁にぶつかっているところが現状でございます。国では介護保険制度を改正する一環の中で、介護職員が不足しているということで、新しい総合事業に関して市町村でその分を開拓しなさいというふうに言っておりますが、実際白老町の状況を見ますと、65歳以上のまだ就労している方が多いわけなのです。実際ボランティアの担い手だとか、多様なサービスを担っていただく人材の年齢層を考えますと70歳以上というところになると、その方たちがどれだけのサービスをしていたのかどうかという課題も抱えております。そういったところも含めて、なかなか一遍にいろんなサービスを開拓できない状況でおります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 課長をこれ以上いじめたらかわいそうなので、ここは言いたいだけでも、言わないでおきます。今後の課題としてぜひ受け取っていただければと思います。

次に、在宅での介護保険外サービスを受け取る方々についてなのですが、私は生活福祉支援券というものをぜひ白老町でも考えたらいかがかなと思うのです。先ほど言いましたように、除雪とか、草取り、窓拭き、大型ごみの片づけなど生活全般に利用できるもので、これは単身高齢者とか高齢者のみの世帯で特に生活保護世帯、それと町民税非課税世帯を対象に考えてはいかがでしょうかというもののなのです。先ほど答弁ありました。介護保険外サービスは誰がやるのだ、誰が負担するのだと、この支援に要する費用の負担はだれですかと。入会金を払って、年会費を払うなどして、そしてチケットを買って全額自分でやっているわけなのです。でも、これではお金のある方々は何とかかんとか自分の身の回りはできます。でも、本当に今言った高齢者のみで生活して、また単身高齢者の方で生活保護世帯で町民税非課税世帯、こういう方々にもこういうチケットを考えていかなければいけないのではないかなと思うのです。次の質問に係るのですけれども、今タクシーチケットなんか一部出していらっしゃるけれども、白老町で独自にできるサービスの一つとして、これからどんどんそういう高齢者の方々にサービスを自分で自己負担でやってもらう中で、どうしてもこういう方々が取り残されてしまう。この辺は理事者の方はどうにお考えなのか、今後検討し、実現していただける可能性があるのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本町の高齢化率を見ますと、今10月末で41.8%ぐらいになってきております。前年の同月から見ますとやはり1.5ぐらいふえてきている状況でありますから、高齢化率がこういうふうなことで急上昇といいますか、非常な割合の速さできているということは、本町の今後の調整の中においての大きな課題だというふうな位置づけはしっかり持っております。ただ、これをどのような形で、今議員がおっしゃったような生活支援の部分の介護保険外のサービスの適用がなかなか受けられない。今出てきた生活保護を受けている方とか、非課税の方の単身高齢者の方々含めてのそのあり方については、十分考えて今後の状況のつくり方をしていかなければ、まち全体の中でそういう認識は、高齢者に対する福祉をどうするべきかという認識は持ちながらも、具体的な部分で保険外のサービス適用のところに大きな財政を使っていくべきなのか、それとももっと違った形で、今新総合事業の中で出てきている制度的なものも利用しながら、ではどういうふうにしていくべきなのか、その辺のところは十分検討していかなければならないところだと思っております。ただ、根本的なところでは、高齢者の福祉というのは今大事にしていかなければならないという認識は強く持っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） この問題は、福祉灯油とよく似ているなと思うのです。福祉灯油というのは灯油だけに特化されているものなのですが、今言った福祉生活支援券というのは福祉灯油ではないいろんなものに、こうやって例えば500円とか、そのくらいの券にして、そして使えるようにしたらどうですかという提案ですので、ぜひ私は実現していただければなと思い

ます。

次に行きます。移動支援について伺います。平成27年度の元気号バスの乗客数は2万7,463人と、9月の議会のとときにそういう答弁がありました。今年度の乗客数と前年対比でどのようになっているのかお伺いいたします。

また、10月から開始された乗り合いタクシーの今までの乗客数、また新たに乗降場所をつくり、さらに電話受け付けもするようにしていると言っていますが、その理由と今後の見込み客数、さらにこれ利用されている方々からどのような、試験運行と言っていましたので、実際に使っている方々のご意見、どのようなものがあるのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 西田議員、5点目の質問の中に入るのででしょうか。

○11番（西田祐子君） （5）。

○議長（山本浩平君） 現行の介護保険サービスの移動支援ですよ。

○11番（西田祐子君） はい。

○議長（山本浩平君） 若干介護サービスとは離れている部分もあると思いますが。

○11番（西田祐子君） いえいえ、介護保険サービスをもっている方がほとんど乗っていると思うものですから。

○議長（山本浩平君） 関連があるということで、その部分で答えられる部分で回答をお願いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

---

再開 午前10時44分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） それでは、今のところは後ほどに移します。

まず、移動支援ということなのですが、先ほど質問いたしましたけれども、（5）の現行の介護保険サービスの移動支援についてということなのですが、移動支援を受けなければならないような移動困難者というのはどのような方々かということ、要介護認定者の方、要支援者の方、また今後発生するであろうチェックリストの方、それから生活保護、母子家庭の方々が車を持っていない方々、また健常者の方々が自家用車、ご自分で車を運転できない方々、こういう方々が対象になってくるのです。この方々の問題点は、まずタクシーの問題点が1つあって、これは白老町は近くでタクシーに乗るといいのですが、竹浦とか虎杖浜まで行ってしまうと物すごく料金がかかります。商店に行ったりなんかするにしても金融機関に行くにしても、非常に遠くて料金が高いということ。2点目に、介護の介助の有無ということです。今言ったように要介護者とかでは支援者、チェックリストの方、それから身体障がい者の方々が移動したくてもお金の精算など目が悪くてよく見えない方とか、JRに乗りたいたけれども、JRの駅前でおろされるのではなくて、実際にホームまで今白老町で行けるかどうかとい

う問題もあります。

次に、元気号バスの問題点は、同じく高齢者とか移動制約者の方々から考えて、まず障害者の方々から考えるとバス停まで歩いていられない。何か物を買ったとしても、途中で重たくて家まで持って帰れない、こういうような問題があります。こういう問題を抱えている中で、この移動困難者の方々をどのように助けていけるのかというふうに考えていかなければいけないと思うのです。今現在のタクシーチケット、身体障がい者の方々には6枚つづりを、タクシーと介護タクシーで利用していると思います。これは、福祉有償運送事業者も利用できるようにできないのかというのが1点目です。

2点目に、タクシーチケットをもう少し拡充して考えられないかと。福祉交通券みたいなもので、今言った移動制約者のうち、生活保護世帯、それと町民税非課税世帯の自家用車を持たない世帯のみに支給する。これは、元気号バスにも乗りたいけれども、もう乗れなくなってきていると、またタクシーに乗りたいけれども、高くて乗れない。泣く泣く福祉有償運送でなければ病院も行かれない、買い物にも行かれないという方が随分ふえてきています。今そこで乗り合いタクシーというものも町でつくってはいるのですけれども、果たして、その人たちからしてみるとやはりドア・ツー・ドアというのが一番の理想になってくるので、こういうものを拡充していくお考えを持ってはいかがかなというのが私の質問でございます。それについて、理事者のほうがいいのかしら、お伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 身体障がい者の方に対するタクシーチケットが福祉有償に使用できないかというお話かと思えます。現況としましては、福祉有償という考えは、タクシーの2分の1ということで一律100円ということで現在運用しております。議員おっしゃられるのは、その部分に関してもタクシーチケット助成ができないかというところでしょうか、タクシーチケットにおいてその部分についても助成ができないかというところというふうに。

〔「福祉有償運送事業者も使えませんか、拡充しませんかという質問」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（下河勇生君） 対象者がタクシーチケットを福祉事業者に使えるかどうかということでしたか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（下河勇生君） 現況は個人負担ということですので、今現在使えるかどうかというところは、即答はちょっとできないですけれども、考えてみたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 今後検討したいということですか、答えとしては。

○健康福祉課長（下河勇生君） はい。

○議長（山本浩平君） では、続けてどうぞ。

下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今のタクシーチケットの部分は、国の制度も関係する部分がありますので、先ほどみたいに検討はさせていただきたいと思っております。

もう一つの拡大はどうかというところで、現状におきましては要介護、要支援、そして身体

障がい者の方が福祉有償を使っております。この部分を拡大ができるかどうかというところも持ち帰って考えたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今下河課長は持ち帰って考えたいというふうに答弁いただきましたけれども、タクシー業者さんと介護タクシー業者さんと福祉有償事業者さん、この方々の差というのですか、使えない理由というのは何かあるのでしょうか、そこだけ教えてください。タクシーチケットを使えない理由。福祉有償運送事業者さんが使えない理由。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 使えない理由というのは、私今現在承知しておりません。基本的にいいますと、福祉有償に関しては個人が払うというところですので、それに対してタクシーチケット等の助成ができるかどうかというところ、申しわけないです。今ちょっと把握しておりませんので、持ち帰って現状を確認させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 今のこっちで答えられるの、仕組み自体が違うの。

高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） タクシーに対してのタクシーチケットということではタクシーが対象になるので、それはできますけれども、ほかの輸送の手段の料金に係るものを支払いするとしたら、それに対する助成としてはできると思います。

〔「できる」と呼ぶ者あり〕

○地域振興課長（高橋裕明君） ええ。タクシーチケットではないですけども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） だから、助成をふやすという意味ですよ、もしやるとしたら。そういうことだと思います。有償事業者に対して。それをやるということではなくて、そういうことの検討はできる。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

---

再開 午前10時54分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

もう一度、高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） タクシーチケットの助成ができるかというご質問ですから、タクシーでないものには使えないですけども、そのほかの福祉有償に助成をするということはできますということです。

○議長（山本浩平君） では、先ほどの元気号のほう。

高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず、1点目の28年度の状況ですけども、先ほどおっしゃっていたように、27年度は2万7,463名ですけども、28年度の10月までの時点で1万1,830人、

予測で申しわけないですけれども、28年度は2万人切るぐらいの人数になると予想されております。

それから、乗り合いタクシーの乗客数ですが、10月が1日平均1人ぐらいだったのですが、11月に入って1日平均1.5人、そして今回12月7日から乗車場所を5カ所ふやしましたので、その近況としてはふえているというふうに聞いております。

それから、乗られた方の意見ですけれども、やはり便数がふえるということは助かるということなのですが、若干、料金については500円ということで普通の路線バスと変わらない料金なので、そこが意見として言われる方もございます。ただ、一番最初に無料運行した経緯もございまして、そのときに極端に利用者がいたかといえ、そんなにいなかったという実態はあります。それから、あとはより一層という意見なのですけれども、朝の便をふやしてほしいですとか、元気号はステップとか高いので、こちらのほうが楽というようなご意見いただきますし、12月7日からは予約にしていますので、予約することに抵抗があるのか、ないのか、その辺を今後見ていきたいというふうに思っております。

〔「電話はしていないの、さっき電話受け付けすると」と呼ぶ者あり〕

○地域振興課長（高橋裕明君） しています。先週からですけれども、5カ所から乗車できるということで、電話予約という形で行っておりまして、電話予約は現在入っている状況です。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） この事業は456万2,000円、乗り合いタクシーということで試験的に行ったわけなのですけれども、今大体わかりましたけれども、1日平均1.5人、1日3回町立病院から出ていたのに1.5人しかいないというふうな形で、さらに朝の便がいいというふうな意見が出ていると。その辺の調整を今後どのように考えていらっしゃるのかというのが1つ目です。

2つ目、電話の受け付けをしていらっしゃるということなのですけれども、誰が電話の受け付けをしているのか、どこに電話をするのか、その辺の答弁がなかったもので、そこを私たちが実際に使う場所に、今議会ですから、公の場所ですので、ぜひ宣伝の意味も込めてお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 意見等を受けての今後の関係ですけれども、今までは病院だけの発車というか、病院発でしたので、その状況を見たときに、曜日によってやっぱり差があるのです。病院1カ所から乗るということで、病院の診療の曜日も関係しているのかなとは思っていますけれども、ただ11月の下旬になってきて、3便走っているのですけれども、3便とも乗車があったり、五、六名という、そういう日も出てきていますので、利用者はそういう情報が行き届いて、乗る方は何回も乗るようになっていくのかなということは予想されております。

それから、予約についての電話ですけれども、これは白老交通さんのほうに1時間前に電話を入れていただくということにしております。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 済みません。先ほど福祉輸送に係る要件検討するというお話しさせていただいたのですけれども、今ちょっと確認とりましたら、対象者が限定されておりまして、介護保険法の要介護者、要支援者、あと障害者福祉法による身体障がい者、肢体不自由児、内部障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい等というふうに限定されておりますので、福祉有償としてできるのはこの範囲となります。

〔「そこは知っているよ、そこ聞いていない」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（下河勇生君） ですので、拡大はちょっと。

〔「拡大って言っているのは、福祉有償運送に使えるかって聞いている」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それはもう終わったから、いいでしょう。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今福祉有償運送のこととか、それからタクシーチケットとか、元気号バスのこととか乗り合いタクシーのこと、いろいろお伺いいたしました。地域公共交通活性化協議会、つまり元気号とか乗り合いタクシーの担当は地域振興課のほうで担当していらっしゃるんですね。そして、福祉有償運送の運営協議会の主宰は健康福祉課の課長だと思います。この2つの課がそれぞれ担当していらっしゃるのですけれども、今下河課長が図らずもおっしゃいましたけれども、元気号とか乗り合いタクシーとか福祉有償運送を使っている主な方々、きょうの答弁にもありましたけれども、約6,000人からの人方、その中でどういう人が使っているかといいましたら、先ほども言いましたけれども、まず要介護認定者、要支援者、それから身体障がい者、それから肢体不自由児、内部障がい、人工透析ですね、知的、精神、発達障がい、またそれらの付き添いの方々と限定されているわけですけれども、身体障がいとか知的障がいは下河課長のところですが、要介護認定者とか要支援認定者とか高齢者の担当は管轄するのは高齢者介護課長なのです。この課題に対応するためにこれらの乗り合いタクシーとか元気号とか福祉有償運送の運営協議会、これを主宰していると思うのですけれども、この3つの課が一堂に集まって高齢者介護課から出された高齢者の問題とか、そういうような問題、それを課題に対して解決する仕組みになっていると思ってよろしいのでしょうか、どういうふうになっているのでしょうか、その辺は。まず、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今地域振興課のほうで地域公共交通の全体の検討を進めております。通常地域公共交通と申しますと、JRとか路線バスとかタクシーとか、そういうものを総称して言っておりますけれども、今回検討に当たっては、そのほかに福祉有償運送ですとか、スクールバスですとか、各個人病院のバスですとか、買い物バスですとか、そういうものも含めてちょっと検討しておりますので、協議会がスタートしたのですけれども、その中でも高齢者介護課の職員に出席してもらったり、あと健康福祉課とも連携しながら進めておりますので、その辺のことも地域公共交通に含まれるということで連携してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私の質問の意図と答弁がちょっとずれているなど私は感じています。というのは、私が言っているのは、高齢者介護課の課長が担当しているところの多くの町民が今言った地域公共交通とか福祉有償運送を使っている大部分の方々だと思うのです。普通の健康な高齢者とか介護認定を受けていないような人たちは、これに乗る機会というのは少ないと、その割合というのは本当に少ないと思うのです。そうなってきたときに、高橋課長が悪いのではなくて、地域振興課の中にその職員が入ってどうのこうのではないと思うのです。問題はこっちにあるのではなくて、高齢者とか介護を受けている人のところに問題が生じているわけです。この大きな問題をきちっとその会議の場でもってみんなが共有できているのかということが私は問題だと思うのです。

申しわけないのですけれども、若い男性と80くらいのおばあちゃんと、一人で暮らしていたときにどれだけの違いがあるか。若い女性と若い人たちが暮らしている社会と高齢者だけが暮らしている社会。今そしてなおさらのこと単身高齢者とか、本当高齢者のみの世帯とかふえていますから、この間も、うちの家族のことですけれども、長靴買ってあげたら、名前も書いてあげたら、そして袋も渡してあげただけけれども、そのときお天気がよかったので、1カ月くらい前だったので、そんなもの要らないと思っているのか、そしたら1カ月たってしまったらその長靴どこいってしまったのだから、これが高齢者の世帯です。2人で見ているはずなのだけれども、2人とも覚えていないと、どうしたらいいのだ。これが高齢者の本当の世帯だと思う。それをこちらのほうの地域振興課とか健康福祉課の課長とかがその問題をまず話し合う3者会議が私は必要だと言っているのです。そこの中で情報を共有して、それを地域活性化協議会とか福祉有償運送の運営協議会におろしていく仕組みが必要なのではないのでしょうかというふうに質問したつもりです。ですから、これは理事者の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 地域公共交通所管しているのは地域振興課で、私のほうの所管になります。それで、今ご質問の趣旨にあったとおり、健康福祉課であったり、高齢者介護課であったり、それらの課題がいろいろ山積しています。今ご質問の趣旨にあったとおり、そういうことがしっかり3者で協議されて、地域公共交通の協議会の中にそれをちゃんと諮って、どうしたら解決できるか、そういうシステムづくりに入っていますので、ご質問の趣旨にあったとおりの対応をしていきたいというふうに考えます。ですので、解決型に展開していこうということで、いろいろあります。デマンドがいいのか、バスのステップが高い、低いもありますし、クッションがやっぱりタクシーのほうが腰が痛い方は乗りやすいとか、いろいろありますし、今買い物一つにしても、西田議員がいろいろ課題あることはご指摘されましたけれども、そういうことをしっかり連携した中で解決していく、そういう単にまち全体の地域公共交通、加えてそういう福祉、そういった部分もその中で検討協議していくという場で立ち上げたというところの協議に入っている状況でございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時09分

---

再開 午前11時20分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 休憩前の質問事項なのですがすけれども、移動支援、それと福祉生活支援、この2点につきましては私は福祉生活支援券、または移動支援に対しては移動支援券、こういうものを考えてはどうかと提案させていただきましたので、ぜひ考えていただけるようお願いしたいと思います。これは、大事なことだと思います。この次の質問にそれもつながっていくものですから、まずそこのところをお話しさせていただきました。

次に、見守りネットワークについてです。高齢者、障がい者、子供に対する地域見守りネットワークを図ることを目的に実施していますけれども、どこの地域に単身高齢者世帯、また高齢者のみの世帯があるのか把握していますか、またその実態調査はどのようにされていますか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 単身世帯だとか、見守りが必要な世帯の部分でございますけれども、大体こちらのほうで押さえているのは、萩野から以西のほうが多く集中しているというふうに捉えております。ただ、どこの地域に特化しているという話でもなく、町内全般的にそういった世帯が増加しているのは間違いのない事実でございますが、特に先ほど言った萩野以西のほうに集中しております。特に先ほどお話ししました地域診断を行っている中でそういった実態も把握している状況でございます。

〔「単身世帯どのくらい、何世帯くらい、数字はわかんない」と  
呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時23分

---

再開 午前11時24分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 大変申しわけございません。

これ24年の4月末現在の数字でございますけれども、65歳以上の単身高齢者数が2,394世帯ということで押さえております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 白老町にある世帯は全部で約九千五、六百だと思います。そのうちで、24年の4月ですから、もう今大体計算すると3,000世帯近くになっているのかなと。そうすると3分の1の世帯は完全に高齢者のみの世帯、単身世帯というふうになると思います。その中で、見守りネットワークの生活支援サービスの利用者の立場で考えて、そういうような見守り

支援ネットワークをつくっていくということになると保健師さんから聞き取り調査をしていると思うのですけれども、一体どのような状況になっているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 単身世帯の方の実態把握の関係でございますか。

ほとんどの方がお一人で住みなれた地域で、元気な方は白老町が行っているさまざまな事業に参加していただいている方もいらっしゃいますし、または年齢にもよるのですけれども、特に後期高齢者になれば介護認定受ける方が多くなりますので、そういった方は介護サービスだとかを受けている方もいらっしゃいます。特に見守りネットワークの中で問題視されている方につきましては、認知症疾患患っている方で、自分の生活が維持できない方、その中で徘徊される方だとか、またごみが屋敷の中にふえてきているだとか、そういうことで地域となかなかつながり持てない方もいらっしゃるような状況もございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私は、これはもうちょっと具体的に説明してほしいかと思うのです。実際に高齢者の単身世帯というのはどういう状況になっているかということ、先ほどもちらっとお話ししましたが、ごみを分別できなくなっている。ごみを集めても、外に持って行ってごみ箱まで持っていけなくなってくる。実際に自分が飲む薬とか、そういうものも把握できなくなっている。さらに、買い物に行っても買って来たものを全部一遍に食べてしまうのです。これは2日分だよとかと言ってあっても、全部食べてしまったりとかして、次の日食べない状態になっていたりとか、そういうことを見守りしていくというのはすごく難しいことだし、前にも私町長にもお話ししたことあるのですけれども、そういうような方々の面倒見ていらっしゃる方はほとんどが保健師さんということが多かったのですけれども、今は現実的にまだ保健師さんやっっているのでしょうか。今はやらなくてもいいような、わらびさんとか、ふれあいの里さんとか、いろいろな仕組みでサポートしてくれている企業さんとか、そういうのがあるのでしょうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） まず、見守りネットワークの趣旨でございます。見守りネットワークは、孤立死、孤独死だとか、徘徊だとか、高齢者の分野でいけばそういったさまざまな問題抱えている方をいかにいち早く発見をして、それを心配な方を高齢者介護課、地域包括支援センターにご連絡していただくことで、うちの職員が出向いて、それで確認し、問題解決をするというまず目的、趣旨がございます。そういった中で見守りする方の関係でございますが、今この3年間で関係機関、いろいろさまざま83事業所と提携を結んでおりまして、その中には当然金融機関だとか、新聞配達だとか、または町内会、民生委員、または地域住民、または介護保険事業所、さまざまところでそういった何かご心配な方、異変を感じているところを、配食サービスなんか入っているのですけれども、配達員の関係も入っていますが、そういった方で異変を感じたらこちらのほうに連絡していただくというところの仕組みで、今年度何件かご連絡いただいて対応しているという実態がございます。保健師も地域に出向いてご

訪問する関係もございますので、何か異変があれば当然対応するところの役割は持ってございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今課長説明してくださったのは、見守りネットワークだと思っております。何かあったら教えてくださいと、そして受けますよね。私がさきに言った話は、受けて、誰が解決するのですかということなのです。それ保健師さんやっているのですか、誰がやっているのですか、解決を。だから、事務的な手続とかいろんなこととかありますよね、例えばぐあいが悪くなって倒れていたと、では救急車呼ぼうとか、その人は一人で暮らしていたのだったら、その人の入院するための洗面道具とか、そういう道具は誰が用意するのだ、着がえはどうするのだ。そういうようなことを一体誰が、見守りネットワークつくるのを私はだめだと言っているのではないのです。そこで誰が問題が起きたとき解決するのですか。解決する仕組みがちゃんとできているのですか。保健師さんだけが責任を持ってやっているのですか、誰が責任を持ってやっているのですかという話を私はお伺いしたいのです。例えば長期入院だとなったときに、今冬ですから、水道の水を誰落とすのですか。変な話ですけれども、そういうようなことも、ストーブもたかさっていたら切るのかとか、単純な普通の生活の中で問題を起こしたその人が、家族が来て対応してくれるのならいいのだけれども、そうでない場合は誰が解決するのですかと、そこをお伺いしているつもりです。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） ご心配な方のご連絡をいただいたときに、例えばの一例を言いますと、配食サービスの配達員の方がお弁当を必ず直接ご本人に渡す仕組みになっているのです。渡せなかった場合、ドアをたたいてもなかなか返事がないといった場合は、当然包括支援センターのほうに連絡来るわけなのです。そうしたときに、こちらのほうとしてはうちの職員と、鍵がかかっている場合は基本的にうちのほうで窓を割って入るわけにはいかないので、警察を呼んで、警察同行のもとで確認するわけなのですが、例えばまだ息がありました。それで、救急に搬送されました。その後に冬であれば水の落としだとか、火を消さなければいけない状況は、うちの職員がやっております。ケース・バイ・ケースで、ご近所にお子さんだとか親族の方がいらっしゃったら、その方々がやるわけなのですが、全くいない場合についてはうちのほうが最後のその部分はさせていただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 大変だろうなと私は思っております。個人の財産を結局管理していかなければいけないわけですから、そういう仕組みづくりも私は今後必要になってくるのではないかなと思っております。そういうことを考えたときに、現場にいるケアマネジャーとか、それとか保健師さん、こういう方々の情報ですか、地域見守りの人たちも保健師さんとか、そういう方々のお話を聞く勉強会みたいなものをきちっとして、多くの町民が意識を高く持たなければ、この仕組みを私は完結していかれないのではないかなと思うのです。人のことではない

のだ、自分のことなのだ。隣のうちに、チャイム鳴らしたから、二、三日姿見えないからって、そう簡単にも行かれないし、簡単にそれもできないしというところが今の世の中で、それをやっていく保健師さんが本当にそれでいいのだろうか。そういうチームを見守りネットワークの中できちっと構築しなくていいのだろうか、ちょっと心配で思っているのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。私は、保健師さんとか、そういう人方を聞く講演会というか、勉強会1つと、そういうチームというものをきちっと構築したらどうですかというのと2つお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） この部分については、保健師のみならず、保健師は業務も多岐にわたっておりますし、見守りする部分についての対応のほうは今うちの包括支援センターには保健師以外に社会福祉士だとか主任ケアマネジャーとか専門職がございます。また、地域にも居宅支援事業所のほうにケアマネジャーとかおりますけれども、ケアマネジャーは介護認定者の利用者に対する対応をしているというところで、いち早く何か問題ある部分についてはうちの包括支援センターにご連絡来ますし、ですのでそういった庁内の専門職とはいろんな場面で情報交換はしている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私は、この問題のところの根っこのところで民生委員の方、各地に必ず民生委員の方がいらっしやらなければ無理かなと非常に思っています。民生委員のいない地域もあると思うのです。これは、課がまた違うのです。高齢者介護課と違って、生活環境課かな、どこになるのですか、介護福祉。

〔「健康福祉」と呼ぶ者あり〕

○11番（西田祐子君） だから、こういうものって、国の今やっている事業というのはこういうふうにいるんな課にまたがってくる問題なので、こういうところも課長大変だと思いますけれども、ぜひ町内民生委員の方いないような地域が出ないように、民生委員の方のお力をおかりして、何とか高齢者、そういう方々の対応をしていただけるようお願いしたいなと思います。

次の質問に行きます。御用聞きわらびが先進的な取り組みをしております。今のような問題の中で、ことしだけでも約30件以上の市町村、道庁からの講演依頼が来ており、本州からも視察が来ております。また、道が講演依頼しているという脚光を浴びておりますけれども、こういう組織がもっと必要になってくると思います、今後。まず、道内でもほとんどないし、全国的にもないから、本州のほうからも視察に見えるのだらうと思いますけれども、まちとしてどのように評価していらっしやいますか、考えていますか、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） まず、今議員のほうからありましたわらびさんにつきましては、私どもも行政としてそういう役割が、先ほどからずっと出てきていますけれども、介護保険外のサービスをどういうふうにして提供していくかということに対しては、そのような業者のあり

方というか、それは今議員のほうからこういうふうな視察も多いというふうなことで高く評価の言葉があるということは、行政のほうとしてもそういう認識は持っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 副町長が高く評価してくださっているということで理解させていただきました。

最後の質問になりますけれども、最近イノベーションという言葉がもてはやされておりますけれども、よく耳にします。これは、イノベーションというのは物事の新しい結合、新機軸、新しい切り口、新しい捉え方、新しい活用を創造する行為だと言われております。新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人、組織、社会の幅広い変更を意味しております。今の日本は、これが非常に求められております。つまり、それまでの物、仕組みなどに対して全く新しい技術や考えを取り入れて、新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすことを目指しております。

今新しい総合事業というのは、イノベーションを今発揮するときかなと私は理解しております。新しい技術ではなくて、今まであるものをいろんな形から見る、新しい切り口、新しい捉え方をしていかなければならないのだろうと理解しております。その中で、今まで話させていただきましたけれども、新たなソーシャルビジネスの担い手として、例えば今のわらびさんなんか評価が高い一方、厳しい経営状態だと聞いております。もう一方のNPO法人さん、そちらも非常に経営が厳しいと聞いております。新総合事業の担い手育成、支援が必要だと思っております。まちとしてこういう担い手の育成、支援などをどのように考えているのか。実際にはきちっとした支援をしていかなければだめだと思うのです。

一番最初に答弁いただきましたけれども、住民主体によるサービスの運営費のうち、間接経費は市町村が独自に設定できることになっておりますと、こういうふうに答弁していらっしゃいます。5点目の国の支援制度の状況、これを白老町は行っていないわけなのです。来年の4月からも行う予定がない。でも、こんなのでその事業所が結局経営難だからやめますということになってしまったら一体どうなるのかということ考えたときに、実際に市町村が独自に設定できることになっておりますというのですから、早急にやるべきだと思うのです。私の最後の質問とさせていただきます。このような事業は一日も早く支援の手を差し伸べ、そして間接的経費をきちっと出し、そしてソーシャルビジネスとして発展させていくべきだと思いますけれども、町長の考え方をお伺いし、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまでのご議論をしてきた中で、高齢者がこのように非常にうちのまちも、先ほど言ったような11月末で41.85ぐらいの数字になってきております。非常な速さで増加している現状の中にあつて、今議論の中にあつたように、新総合事業をいかに具体化していくかというのは早急にしっかりと中身を持って考えていかなければならないことだと思います。そのことが今議員がおっしゃったうちのまちでの福祉、高齢者福祉に対するイノベーションというか、そういうところにかかわってつながってくるのではないかなというふうに思

っております。

そういう中であってさまざまな、今回の新総合事業の中において多様な主体の方々がかかわっていく、そういうところをつくり出していくわけですから、いろんな方法を考えていかなければならないだろうと思っています。今議員のほうから具体的にわらびさんとか、そのほかの業者の件もありましたけれども、それら個々にということではなくて、一般的にというふうなところで考えていったときに、人的な支援というのはそれぞれの事業者の中におけるさまざまな人員配置とか、いろいろなご事情もあるだろうと思うのです。ですから、その運営の中に直接的に入っていくということは具体的にはできないだろうと思いますが、そういう業者、NPO法人も含めて、それからさっき言われたボランティアも含めて、そういう人たち、福祉にかかわる人たちを多くしていくということは、これはまちの政策として今後は十分考えていかなければならないと思っています。

それから、運営支援のほうは、今ありましたように新総合事業の中における地域支援事業費において、訪問型サービスとか通所型サービスの提供をする中の運営費の中の間接費の問題だと思います。それについては、来年度中には早々に事業者と協議をきちっと進めて、今後のあり方については十分事業者とともに検討を図ってまいりたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私は、来年度中というのは遅いと思っています。これ平成29年の4月からやる事業であれば、ちゃんときちっと29年の4月から補助できなかつたらおかしいのです。それがおくれて、おけている。そして、副町長、ボランティアの方、先ほども言いましたでしょう、いないと。結局は福祉有償運送の方々2カ所だって、町から一円も補助金もらわないで事業やっているのです。元気号バスにしたって、乗り合いタクシーにしたって、社会福祉協議会にしても、高齢者事業団にしてもみんな町から補助金もらっているのです。その中で運営費というものがちゃんと、運営費というのですか、最低限の核なるものがある中で仕事をしています。ところが、全額自分たちがやっている中で果たして本当にそんなボランティアが続いていくのか。新しい世代に私は続かないということをお願いしておきたいと思えます。ですから、これは来年と言わないで、できるだけ早く。本来であれば来年の4月から実行しなければ、この新総合事業の意味がないと私は思っておりますので、最後に町長、理事者の方のご答弁を伺いたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のおっしゃるところは、重々肝に銘じて、早急に始めなくてはならないということは認識しております。そして、先ほどからずっと申し上げているように、うちのまちの状況からすれば、その取り組みが一日も早くしっかりと構築されていかなければならないと、そのことも認識をしているわけです。ただ、今挙げた中での補助の問題につきましては、高齢者事業団は高齢者事業団の最初の出だしの法的な位置づけがあつての補助金のあり方であり、今回例に出されたNPOを含めて、その部分について先ほどお話ししたように間接経費の問題としてしっかり、だからその新総合事業の中でのあり方を含めて協議を

してまいりたいというふうに強く思っています。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして11番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。  
一般質問を続行いたします。

---

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。町内における町営住宅は、昭和40年代から建築された住宅も多くあり、老朽化が著しく進行している状況であります。また、社会情勢、町内における状況が建築当時と比較して大きく変化もしてきております。このことから、時代に合わせて公営住宅のあり方も変化を求められてきていると思いますので、本日は町営住宅について1項目5点の質問をさせていただきたいと思っております。

（1）、町営住宅の現状と課題について。

- ①、空き部屋の状況と待機状況をお伺いします。
- ②、周辺環境における課題をどのように捉えているかを伺います。
- ③、防災対策における課題をどのように捉えているかを伺いします。
- ④、高齢者の移動の利便性及び安全性確保するための対策をお伺いします。

（2）、今後の見通しについて。

①、人口減少が続いていますが、今後の町営住宅のあり方をどのように考えているかを伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町営住宅についてのご質問であります。

1項目めの町営住宅の現状と課題についてであります。1点目の空き部屋の状況と待機状況についてであります。平成28年11月末現在で、管理戸数951戸に対し、老朽化により原則としては募集を行っていない西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地、萩野団地、はまなす団地の空き戸数は94戸となっております。募集を行っている各団地の空き戸数と入居申し込み待機者数の状況については、日の出団地は管理戸数72戸に対し、空き戸数はなく、待機者は22件となっております。青葉団地は管理戸数56戸に対し、空き戸数はなく、待機者は3件であります。美園団地の平屋建てが多い団地では、管理戸数276戸に対し、空き戸数が19戸で、待機者は2件となっております。また、4階建てが多い団地では、管理戸数256戸に対し、空き戸数が32戸で、待機者はいない状況であります。竹っこ団地は、管理戸数24戸に対し、空き戸数はなく、待機者もいない状況であります。虎杖浜団地は、管理戸数16戸に対し、空き戸数が1戸で、待機者はなく、全体では52戸の空き戸数となっておりますが、希望する団地に空きがないことから27件の待機者数となっております。

2点目の周辺環境における課題についてであります。まちづくり懇談会の意見要望の中で、駐車場が少ないために路上駐車が多く、周辺に支障を来しているとのことがございます。路上

駐車への対応につきましては、各戸回覧や直接電話により路上駐車をしないよう指導を行っております。また、あいている住宅周辺の草刈り、木の伐採などについては入居者や地域の方の協力により環境を保っておりますが、入居者の方からは高齢化により継続して草刈りができるか心配との意見を伺っております。

3点目の防災対策における課題についてであります。本町は地震や津波、河川の氾濫、土砂災害、さらには火山などさまざまな自然災害に対する備えが必要であります。このため、これらの災害に対しては、まず自身の安全を確保し、そして隣近所の方々と声かけや助け合いながら安全な場所へ避難するための自助、共助の考えに基づく災害対応が大変重要であると考えております。このことから、防災訓練や出前講座などを通し、日ごろから家庭内での備えや町内会における避難対策など、今後とも自助、共助の考え方を基本とした防災、減災対策の取り組みを推進していく考えであります。

4点目の高齢者の移動の利便性及び安全性確保についてであります。急速な高齢化の進展とともに、加齢による運動能力の低下などが要因となり、高齢者の住戸内外での事故が懸念されることから、高齢者に適した居住環境の整備や利便性を向上していく必要があります。一般的な事項としては、段差、手すり、出入り口の幅員、階段、トイレ、浴室などに配慮が必要となりますが、公営住宅においては共用部分及び屋外部分の共用階段などに配慮が必要となると捉えております。

2項目めの今後の見通しについてであります。今後の町営住宅のあり方についてであります。白老町の住宅施策としては24年9月に住宅マスタープランの改定、22年3月の公営住宅ストック総合活用計画の見直しにあわせ、公営住宅等長寿命化計画を策定し、施策に取り組んできたところであります。長寿命化計画では、各団地の外壁、屋根の補修などを計画に盛り込んでいますが、計画どおりとなっていない状況であります。また、耐用年数を超過した住宅の用途廃止や解体、住宅の建てかえ、新規建設、長寿命化の推進、バリアフリー対策など多くの課題があります。少子高齢化、人口減少などの社会情勢や住宅環境の変化等も視野に入れ、計画の見直しに取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めに再質問をさせていただくのは、町営住宅の空き部屋と待機数についての状況であります。現在町内に27件の待機者の方がいらっしゃるということですが、この待機者の方の多くは日の出に22件と多く集中をしています。個人によって求められる住宅環境は異なりますが、どの住宅も住みよい環境を整え、入居待ちの解消を図

ることが必要であると私は思います。なぜなら、希望している公営住宅になかなか入居ができず、入居待ちの期間が長いことで町外へ転出され、他自治体の公営住宅に入居されるということもあります。本当に町内の公営住宅を誰もが暮らしやすい住宅にしていくことが必要であると私は思います。町としては、現在入居待ちが集中している状況をどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 待機の状況についてのご質問です。

今議員言われたとおりに、日の出団地につきましては72戸のうち22件が待機されているという状況になっております。その待機の内訳なのですが、内訳としましては、3LDKを希望している方が4件、それから2LDKの希望者が3件、それから高齢者の方が11件、それから団地から団地への移動ということで4件といったような内訳になっております。日の出団地が入居待ちの方がたくさんいるということにつきましては、町営住宅の中では一番新しい住宅であるということと、それから建設されている場所がいいだとか、それから住宅の内部が高齢者向けになっているとか、そういったような事情でそこにたくさんの申込者が集中しております。ほかの部分についてはやはり古いので、なかなか入居の希望が少ないと、なおかつあいているところが多いといった、こんなような状況に今のところなっております。この傾向なのですが、今後も続いていくのではないかなというふうに捉えています。現段階で今の形の中の公営住宅の中でこの部分を解消していくということは、なかなか難しいのかなというふうに現在考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私も、入居待ちが集中している状況に関して、便利な場所にあることや新しい建物であるということも考えられますが、ほかにも町内において単身者の方が増加していることも影響しているのではないかと思います。白老町の人口は、ことしの10月末で1万7,725人ですが、人口が最も多かった1985年は2万4,353人でした。このときと比較すると6,628人の人口が減少しているのに対しまして、世帯数に関しましては1985年で8,211世帯、平成27年度は9,572世帯と世帯数に関しては1,361世帯が増加をしている状況であります。このことから、町内において単身者、または小規模世帯が増加をしているのは明白でありますので、公営住宅においても単身者の入居できる住宅戸数が少なくなっているのではないかと考えますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 単身者の申し込みの関係のご質問です。

町営住宅の単身者につきましては、ある一定の条件を定めながら、今入居の管理を行っております。28年度は、公営住宅に入られた方は7件の方が単身者として入っている状況です。単身者が入れる条件という中に、2DKという制約というのですか、そういうような決まりを内部のほうでつくって対応している状況なのです。ですので、公営住宅の中全体の戸数の全部が対象にならないという状況になっておりますので、2LDKが一番多いのが美園の平屋ということ

になりますので、その部分については古いだとか、そういった部分があつてなかなか希望されないというような今状況になってきています。それで、例えば2LDKについてもっと範囲を広げるだとか、そういったような考え方というのはあるとは思うのですけれども、現状としては今そういうような状況になっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状に対して、2DKの部分でないと単身の方は入居できないということなのですが、私は単身世帯の増加傾向がありますので、これは早急に入居条件を緩和していくことが必要なのではないかと考えています。町内に住まわれていた方でも、実際に単身者の方が入居要件に合わず、町外に転出されている現状もあります。一度に全ての戸数とまではいなくても、今後あいている3DKの一部を単身者も入居できるように緩和していくようなことはできないのかと思いますが、緩和していくことが私は人口減少対策にもなると思うのですが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 入居条件の緩和ということです。

今あいている住宅に対する入居条件を緩和して単身の方が入れるようにということなのですが、先ほど言いましたように美園の平屋については大方が2DKなので、その部分については緩和という部分にはならないのかなと思ひまして、ただ、4階建てが240戸ありますけれども、そのうち3階があいているのが6戸、それから4階の部分があいているのが11戸というふうになってきています。これは、あいている理由の一つが高齢化によって高いところが不便だといったようなことで、だんだんあいてくるような形にはなると思ひます。今すぐ1年、2年後ということではないでしょうけれども、長い目で見たら、高齢化が進むことによって高いところは敬遠されるようなことになってくると、まだあきがふえてくるという可能性は出てくると思ひます。なので、そういったところを単身の方にはということでは可能かなと思ひます。こういうことについては、状況だとか高齢化だとか、そういったいろいろな状況を判断しながら今後考えていかないとだめなのかなというふうに捉えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。入居条件の緩和についてはわかりました。

次に、団地における周辺環境についてに入ります。周辺環境といいましても、地区や棟によっても異なりますが、住みよい環境を保つためにも、その地区の課題に対して一つ一つ向き合っていくことが大切であると思ひます。そこで、お伺いしたいのは、第1答目の答弁でもありましたが、現在町内に関しまして路上駐車がと多くされているのを見かけます。実際に路上駐車されている場所は駐車禁止区域ではないので、全てが違法駐車をしているということにはなりません、現在雪も降りましたので、除雪車も入ると思われます。また、一般車両の通行及び緊急車両のスペース確保のためにも、町営住宅の駐車場のあり方も考えていかなければならないと思ひております。町としましては、公営住宅周辺における路上駐車についてはどのように

お考えかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 町営住宅の路上駐車の関係です。

そういうふうに路上に車をとめている状況が一番多いのが美園団地と、それから青葉団地、日の出団地のほうだというふうに認識しています。路上駐車の一つの原因といたしますか、こういう状況になる一つのこととしましては、一つの世帯で複数の車を持っているといったような状況になりますと、1台はとめるところがありますけれども、もう一台はとめるところがないということになりますので、町のほうとしては第2駐車場というような形の中で美園団地と、それから日の出団地のほうに用意はしています。ただ、今用意しているところに借りている人も実際はいるのですけれども、ちょっと遠いのです。例えば4階建てですと、平屋側のほうにありますので、ちょっと遠いということで、なかなかそこにとめてくれる人が少ないというのが実際です。そして、日の出に関しましても駐車場はあるのですけれども、同じようなことで、青葉のほうは第2駐車場的なものがなくて、それぞれの駐車場に來客用ということでスペースを押しえています。ですので、青葉についても路上駐車があるという状況です。路上駐車につきましては、個々に注意をしたり、それから文書や何かで注意を行っているという今状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。路上駐車対策といたしまして個々に呼びかけているということでしたが、駐車スペースが足りない一方で、町営住宅に暮らしている方の全ての方が車を所持しているというわけではございませんので、また高齢でお住まいの方は免許を返納されている方もおられます。路上駐車がある一方で駐車場があいている状態も見受けられます。あいている駐車場がある一方で近くの路上駐車があるということもありますので、あいている部分の駐車場を活用することはできないのかと私は考えました。具体的には、空き部屋になっている箇所の駐車スペース部分に対して來客用の駐車スペースを拡充することなどはできないのか、これをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） まず、あいているスペース、來客用のスペースだとかというところを広げることができないのかというご質問です。

先ほど言いましたように、青葉団地につきましては1棟分に対して車をとめる駐車スペースを考えて、そこに1スペースの大きさを駐車場をセットしているのです。ですから、そこをぐっと広げるというわけには、ほかの支障物件だとか、そういうのもあって難しいところもあるかと思うのです。ただ、その部分までちゃんと確認したかということ、そうではないので、そういった部分ができるのか、できないのかという判断は、この中では考えていきたいなというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。続きまして、次の防災対策に入らせていただきます。ことしは北海道に台風が上陸し、白老町にも被害が出ております。災害はいつ来るのかわからないので、日ごろの備えが重要になってくると思います。避難所へ避難する際には、公営住宅における共有部、敷地内を通り避難しますが、災害によっては停電、もしくは足元も暗い状態になっております。円滑に避難を行うためだけではなく、日常の通行の妨げになる障害物などが通路に置かれていないか、このような点検は行われているのかをまずお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 公営住宅の通路に障害物が置かれているかどうかという確認ということでございます。

そういった障害物があるかどうかということについて定期的な点検をしているかということ、現実はそのふうにはしておりません。ただ、今公営住宅の修理を白建協というところをお願いして、全般の修理をやっていただいているのですけれども、そういった修理の依頼だとか、そういった部分で公営住宅を点検というのですか、公営住宅に行ったときにそういった状況を見ながら、もし異常なものとか、そういったものがあれば、報告を受けて対応していくというような形にはしてあります。ただ、災害に伴って避難するために邪魔になるというのですか、危ないとか、そういった部分での視点というのは、その視点でそのことをやっているかということそうではないので、全部見切れているかということ、そういうところはないのかなというふうに今は思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。実際に災害の種類によって避難所なども変わってくると思いますが、その際の災害による避難場所は入居者の方に周知はされているのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 災害の時の避難場所ということなのですけれども、これにつきましては先般も広報のほうに折り込みでチラシを入れさせていただいています。また、それと同時に、何年か前になるのですけれども、防災マップをお配りしておりまして、その中にも避難場所を落とし込んでありますので、そういったものを常日ごろから各家庭で見ただけならば、そういうふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず、避難する上において、第1答目の答弁でも自身の安全を確保することが最重要であると答弁いただきましたが、まず自分の身を確保する上において、避難しやすい環境をつくっていくことも私は必要だと思います。それで、この次の安全性の確保なのですが、安全性を確保することというのは日常の生活をしていく上においてもとても必要であることであります。移動の利便性及び安全性の確保を適切に図るための措置を講じていなければならない。これは、白老町の町営住宅条例において第3条の11と12に明記さ

れていることでもあります。それで、この移動の安全性についてをお伺いしたいのですが、現在美園団地の4階建ての1棟の1カ所の入り口部分においては階段手前部分と外玄関へのアプローチ部分に手すりが設置されている箇所があります。私は、安全性の確保がされているというのはこのような状態になっていることだと思うのです。なぜこの1カ所だけに設置をされているのか。まず、この経緯をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 美園団地の4階建てに1カ所だけ手すりがついているという部分です。

そこにつきましては、入居されている方が足が悪いといったような状況の中で、つけたいということで当時つけたというふうに伺っております。確かにそこ1カ所しかついていませんので、ほかの棟に同じような状況の方がいて、ついていないとか、そこだけについているという形の中で、避難をするだとか、日常の行動をするといった部分で支障を来すという部分が、ほかのところで足悪い方がいるとそういうような状況にもなってしまうかなというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この手すりがついている経緯は理解をしましたが、条例に沿って安全の確保を図るということは、全てバリアフリー化にするということは厳しい現状もあるのですが、配慮していくことは重要だと思います。最低限の配慮といたしましても、このように手すりが設置されている箇所をふやしていくことだとも思います。共有部分に関しましては、個人個人、体の状態に合った手すりにするというのはできないですが、最低限の安全の確保のためにも、ほかの箇所に関しましても同じ形にしたほうがいいのではないかと思います。町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 美園団地の4階建ての手すりの関係です。

1カ所だけしかついていない部分を広げていく考え方なのですけれども、まず美園団地も4階建てにつきましても高齢化が進んできているということで、4階建てには65歳以上の方が63戸ほど入られています。家族の方もおられますので、そういった形で高齢化は進んできているので、今ついているところだけのことがいいのかというと、そうではないというふうに思っています。ただ、取りつけたときの費用だとか、そこに住まわれている方の意見というのはまだ聞いておりませんので、そういった部分を聞きながら、今後公営住宅の計画を作成していくという段階にきていますので、そういった中で住まわれている方のニーズを聞きながら対応していきたいなというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。安全性の確保については条例で掲げられているのですが、町としては安全性の確保とはどのようなことだと考えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） まず、安全性の確保という部分です。

条例の中に、先ほど議員も言われたように13条の11と12に安全性の確保という形の中で条例で定められています。建設当時は、確かに今の形でよかった部分だとか、安全性が保たれている部分で家は建てられてきたというふうに考えています。ただ、それが時間とともに条件が変わってきたりだとか、それから住まわれている方の年齢も高くなってきたりとか、そういったようないろんな理由で今の設備がそぐわない、安全性が100%保たれていないだとか、そういったことがだんだん起きてきています。ですので、そういった部分は的確に押さえて改善していくようなことを今後は行っていかないとだめなのかなというふうに考えています。なので、そういった部分につきましては先ほどお話ししました計画の中で組み立てながら対応していきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私は、安全性の確保については本当に早急に対策をしていく必要があると考えております。なぜなら、白老町では先ほども高齢化率が41%を超えたとの答弁がありましたが、実際に入居者の方も高齢になっておられます。実際に入居されていた方が転倒して、骨折された方もいます。そのような現状もありますので、安全性の配慮を今以上していくべきだと考えます。さまざまな年代の方が暮らされている町営住宅であります。誰もが住みやすいように住宅のユニバーサル化をしていくようなことが今現時点では難しい現状でありましても、そのユニバーサル化の考えに近づけていくことは私は白老町にとって重要になると思います。そのことが誰もが暮らしやすい住宅になると思うのですが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） まず、安全性の確保、これを早く取り組むべきだということです。

我々住宅管理をしている建設課としても、そういった安全を早く確保しなければならないということは十分認識しております。ただ、全体的な計画ということも含めると、そういった計画の中で取り扱うというのですか、計画を立てる中で進めたいという考え方は基本的に持つてはいます。ただ、個々に例えばどうしてもここは早くやらなければならないといったような安全性の確保が出てきた場合には、そういうものにつきましては早急に対応しながら、なおかつ計画の中で組み立てていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町営住宅内において、介護保険を利用すれば住宅改修をすることができると思いますが、あくまで介護保険を利用できるのは要介護認定者であります。先ほど話した転倒して骨折された方においても、転倒した後に骨折して入院して要支援となりました。町においては、転倒予防の対策としまして健康体操やヨガ教室などが行われていますが、私は、それにあわせて安全性の確保で公営住宅においても手すりを設置することで、

転倒を防いで介護予防にもつながると思うのですが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 手すりの関係です。

転倒されてけがをしたという部分です。まず、転倒したという原因というか、要因というか、そういった部分については手すりがあれば防げたという部分であると思います。そういったような、もし今入られている方でそういった部分で支障がある、あるいは共通の部分でそこを利用するときに支障がある、そういった方がおられるとすれば、そこはちゃんとお話を聞きながら、どういうふうにすることが安全なのかということは町のほうとしては考えていかないとだめだというふうには思っています。その状況をうちのほうでまだ的確に把握はしておりませんので、把握した段階ではきちっとした対応をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老町町営住宅条例は平成9年に制定された条例ですので、安全性の確保に関しましては本当に早急に取りかかっていたいただきたいと思います。

次に、今後の見通しについての質問に入らせていただきます。町内での公営住宅の戸数についてであります。最後に公営住宅が白老において建設されたのは、平成18年であります。このときは、町内の人口は2万977人でした。このときから現在では約3,000名の人口が減少している現状があります。今後も推計値ではありますが、人口が減少していくことが予想されていますが、町といたしましては今後人口に対する供給戸数に対する考え方をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 住宅の供給戸数の関係です。

住宅マスタープランを平成24年9月に改定しています。そのときの計画の数字にはなってしまうのですが、最終年度、31年度で改定する予定にはなっていますけれども、その時点で住宅の戸数としては846戸という形の中で、そこが公営住宅の管理戸数ですというふうに定めてはおります。これは当時定めたものなので、今それが的確かどうかということとはちょっと別にしましても、そういったような計画でつくられているということはあります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後住宅マスタープランや公営住宅ストック総合活用計画、公営住宅等長寿命化計画が策定が行われていきますが、まず重要なのは暮らしている方への聞き取り調査であると思います。実際に暮らされているので、本当に建物の現状を深く把握されております。私6月会議において住宅マスタープランについて質問した際に、31年に向けて検討しながら、住まわれている方に当然状況等を確認しながら進めていきたいというふうに考えていますとの答弁がありました。なので、今後聞き取り調査をされていくと思うのですが、今後の計画をつくるだけでなく、現状の課題も見つかりますので、早急に聞き取りを初めていくべきだとも思いますが、町としてはいつごろから始められる予定なのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 各計画のスケジュール的なことだと思います。

平成31年が各計画の改定の時期になります。今後つくられる計画につきましては、一方が白老町の住宅マスタープランということになります。それから、もう一方が今あるストック総合活用計画と長寿命化計画をあわせた計画になりますので、2つの計画を今後つくっていくということになります。予算としては、今回予算の要求はさせていただきましたけれども、これが通るかどうかということのお話はちょっとできませんけれども、そういった形の中で原課としての要望は出させてもらいました。なので、平成29年からスタートしていった、31年度にはつくっていききたいということでの今の考え方になります。それで、議員が言われた住まわれている方の要望だとかも、この計画をつくる過程の中で聞いていききたいというふうに思っています。それは、公営住宅に住まわれている方につきましては長寿命化計画という計画の中で聞いていくということになると思います。それから、公営住宅以外の方の町民の方のニーズだとか、そういったものにつきましてはマスタープランという計画をつくる時にアンケート方式でとっていききたいというふうに今現在考えていますので、それぞれの計画をつくる時に町民の方の意見を聞きながら計画をきちっとつくっていききたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町営住宅にお住まいの方は本当にさまざまな課題を抱えて暮らされているので、密になった聞き取り調査と対策をお願いしたいと思います。

次の計画策定時、平成31年になりますが、このときは白老町で高齢者数の人数がピークになると予測されている年であります。時代のあり方とともに公営住宅のあり方も柔軟に変化をしていくべきだと私は思います。先ほど入居条件の緩和に関して質問させていただきましたが、ほかの自治体においては子育て世代の住宅対策として条例を改正して、収入月額を25万9,000円の法で決められている上限額まで引き上げている自治体も実際にあります。このように時代の変化に合わせて公営住宅のあり方も変えるときが私はきているのではないかと思います。この点にいたしまして町の考え方をお伺いいたしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 公営住宅全般についてのご質問であります。

担当課長のほうから計画が31年からスタートするというので、これから来年29年の計画に当たっての予算査定も始まるのですが、建設課長前向きな答弁をしましたので、その辺はまた査定の中でもしっかり押さえていききたいというふうに思います。そういう中で、これから高齢者が多くなっていく中で柔軟な対応、さらには子育てのあり方も出る出てくると思います。そういう中であっては、さまざまな社会変化から、私も4階の公営住宅に入居していた経験からいくと、1階が皆さん高齢者で、2階以上、2階、3階、4階が初めて抽せんで入れるというくらい待機者も多くて、毎年2棟、3棟建てていった、そんな時代でした。そういうときは、高齢者というのは本当に1階の一部の方であって、2階以上は若い人でしたから、今のような状況は私自身想定していませんでした。しかしながら、当時20代で入った方々が今現在も入居されて、そのときもある程度の年代の方の方はもっと高い年代になっているという環境を考えたと

きに、若いときは手すりなく階段も、3階でしたけれども、荷物忘れても駆け上がっていった。そういうときでした。しかしながら、今の状況を考えると、ご質問の趣旨にあるとおり、環境が入居者自体が高齢化になってきて大変であるという部分は私どもも十分認識します。

共用部分の改修という部分では、これは本当考えていかなければならない。ただ、入居者個人が入っている居室部分は、なかなか手をかけるというのは難しい部分があります。それは、入退去もございますし、次の方がどういう環境に入れるかという部分もありますから、そこはいろいろ難しい面がありますが、共用部分という部分は考えていかなければならないかと思えます。それにしても、来年そういう部分での聞き取りも入りながら、調査もかけていくということになれば、次の計画の中ではその辺をしっかりと捉まえた計画、さらには全体戸数が950ほどあるのですが、その戸数で本当にいいかどうか、全体をもう少し見直して、新たな建てかえという部分も考えていかなければならないというふうに現在捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町営住宅の考え方をお話ししたいというふうに思います。

今副町長申し上げたとおりなのですけれども、今は町営住宅はいろんなところに点在しておりますが、これから高齢化を迎える社会についてはできるだけまちの中の近くに集中してコンパクトにつくったほうが良いというふうに考えております。だから、すぐできるわけではないのですが、将来的にはそういう町営住宅のあり方が良いというふうに思っておりますし、今耐用年数を過ぎた町営住宅がたくさんありますので、その辺はちゃんと用途廃止等々も含めて進んでいかなければならないというふうに考えておりますので、先ほど条例の話もありました。条例に沿って行う部分も大事なのですが、その条例が今の社会に合っているかというのも、条例に合わせるのではなくて社会に合わせる形を変えていかなければならないというふうに思っております。先ほど森議員がるるご提案もございましたので、その辺も計画の中にしっかりとつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

引き続き一般質問を続行いたしたいと思えます。

---

#### ◇ 広地紀彰君

○議長（山本浩平君） 次に、4番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、会派いぶき、広地紀彰です。通告順に基づきまして、2項目9点にわたって質問いたしますが、まず初めに、町長に対し10年後を見据えた産業活性化策について。

- 1点目、現状における産業活性化策の柱について伺います。
- 2点目、近年の産業活性化策の総括と主な成果、課題を伺います。
- 3点目、国による産業振興にかかわる事業の見直しと対策について伺います。
- 4点目、企業進出、客船誘致など新たな産業展開への対応を伺います。
- 5点目、1次産業の現状把握の状況と今後の展開策、課題について伺います。

6 点目、産業の共生、さらには第 6 次総合計画に向けた今後の産業展開への考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 10年後を見据えた産業活性化策についてのご質問であります。

1 項目めの産業活性化策の柱と 2 項目めの総括と成果、課題については、関連がありますので、一括して答弁いたします。現状の産業活性化策としましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略における観光による地域づくり、交流促進と移住定住の推進及び特色ある産業、地域資源を活用した仕事づくりを柱とし、昨年度から空き店舗活用・創業支援事業や地域特性を活かした商業観光振興事業などを実施し、交流によるにぎわいづくりや商品開発等による事業者の魅力づくりが図られていると捉えております。空き店舗活用・創業支援事業は、これまでに空き店舗の活用件数が 3 件、新規起業件数が 1 件であります。今後 2 件の新規起業を見込んでおります。また、地域特性を活かした商業観光振興事業は、昨年度は 12 件、今年度は 7 件が採択され、地域資源を活用した商品開発や新規事業が展開されております。課題としましては、象徴空間開設による交流人口の増加を見据えた受け入れ態勢の整備や回遊性を高め、域内経済の活性化を図ることと捉えております。

3 項目めの産業振興にかかわる事業の見直しと対策についてであります。地方創生に関する産業振興事業につきましては、昨年度より先行型交付金、加速化交付金を活用し、交付率は 10 分の 10 でありましたが、29 年度は交付率が 2 分の 1 となるものであります。このことから、過去 2 年間の町事業を検証し、総合戦略に基づく地域再生計画の作成を視野に入れ、事業内容や補助率を見直し、重要業績評価指標の達成に向け検討してまいります。

4 項目めの新たな産業展開への対応についてであります。今年度は、虎杖浜地区における化粧品会社の工場建設、石山工業団地の食品加工会社の新工場建設の発表、クルーズ船の白老港への寄港決定など、今後における本町の産業経済の発展及び雇用機会の拡大に期待が持たれるところであり、今後においても、水などの原材料や交通アクセスの優位性など本町の持つ地域資源の特性を最大限に生かし、企業ニーズに対応するとともに、進出企業に対するフォローを行うことにより企業の発展に資することが重要と捉えております。

5 項目めの 1 次産業の状況と今後の展開策、課題についてであります。1 次産業の現況として、農業分野では本年度より社台地区にミニトマト栽培を中心とした畑作業が本格稼働し、6 月以降の長雨の影響があったものの生産目標の 7 割程度を達成し、おおむね順調に推移しております。畜産分野では、素牛及び枝肉市場で引き続き高値の取引が続いており、肥育農家やレストランを営む方々は仕入れの高騰などにより経営に苦慮されている一面もありますが、繁殖農家におきましては一定の収益が確保されている状況であります。水産業では、スケトウダラ、毛ガニ、秋サケなどの主要製品の漁獲量が減少傾向であり、特に昨年好調であった秋サケは前年比で五、六割程度にとどまる見込みであります。また、水産物全体で取引単価が高値となっており、漁獲量の減少による影響を最低限に抑えつつ、収益を補っている状況もありますが、一方で水産加工業者では仕入れ高騰による影響は非常に大きいものと捉えております。1 次産業の展開、課題につきましては、産業全体で安定した生産体制を構築し、地域内に循環させる

仕組みの中で消費拡大につなげる展開が必要であり、今後も担い手対策や設備の近代化に向けた支援、さらには1次製品の付加価値向上や物流システム構築など、多様なニーズがあると捉えております。

6項目めの産業の共生、さらには第6次総合計画に向けた今後の産業展開についてであります。私が公約で掲げた多文化共生のまちづくりの3本の柱の一つである産業の共生は、活力ある産業、仕事をつくり出す町政であります。これは、人口減少、少子高齢化に歯どめをかける地方創生を推進していくため、人を呼び込み、稼ぐ力を発揮し、地域力を向上させるものであります。そのため、地場の資源を生かして生産する1次産業から3次産業までが連携し、地域内循環を促進することで地域経済の活性化や雇用創出を図ってまいります。第6次総合計画のスタートは、象徴空間が開設する2020年であることから、現在の取り組みをベースに国内外から来訪される観光客をしっかり受け入れ、本町の資源である食、自然、文化、温泉等を生かし、地域産業の活性化を図るとともに、地域経済の持続的な発展につながるよう取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。10年後を見据えた中長期的な視点での産業振興のあり方を議論してまいりたいと思うのですが、まずもちろん当然のごとくまちの政策執行の最上位計画である第5次総合計画の進捗、そして課題の整理、また関連する個別計画との整合性や町長公約でもある産業の共生という観点でさまざまな事業や実施計画が整理をされて取り組まれていくべきだと考えますが、まず産業共生の観点から、今示されている第5次総合計画の実施計画の中に挙げられている6次産業化推進ということにかかわって、こちらの実施計画の中に（仮称）6次産業化推進計画の検討というふうにあります。この検討に至った趣旨、そして計画策定が企図されたその意図について伺います。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 産業連携、雇用のページのところの取り組みの項目の一つに挙げている部分かと思います。

まず、6次産業化につきましては、これまでの議会の中でも6次化の推進ということも話されてきていますし、本町におきます1次産業の中でも特に白老町内に循環させる仕組みといえ、こういった6次産業化の取り組みを推進していくべきというところで、意図とすれば、消費を拡大する、さらには職業を拡大していくということの流れの中で6次産業化の推進ということで意図としては捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。食材王国しらおいブランド強化事業としても6次化の推進ということが1次産業と関連づけられてうたわれているところですが、また後の項目でも触れますけれども、石山工業団地内に現状でもジャガイモや卵を中心とした惣菜を扱う食品加工工場のさらなる設備投資が決定されたという報道がなされています。この中で、まずこの

報道の中にありましたが、町としての進出企業について設備投資についての押さえ、投資の金額や規模、雇用などの見通しはどのように現状としては押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 親会社のケンコーマヨネーズ株式会社さんの報道発表が先日あったところでございます。詳しい内容は、新聞報道以外の部分につきましてはまだ入手できていない状況でございます。その中では、ケンコーマヨネーズ株式会社の関連工場の2つと自社工場の2つ、合わせて4工場について新たな設備投資をするということが発表されまして、総額で150億円規模というふうな発表がなされております。雇用につきましても、具体的に何人というふうな数字は示されていませんけれども、白老に建設される新工場につきましては現状よりも雇用拡大、ふやしていく考え方でいるというふうには伺っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今企業進出ということであらましの回答をいただきまして、その中でこれをこの企業1社の進出として捉えるのではなく、これを大きなまちづくりや産業振興の政策的な捉えが必要だというふうに考えますが、そのあたり、この企業進出に鑑みてどのような形での捉えが今なされているのかどうかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今回の新工場建設の発表につきましては、私ども担当課としましては基本的に、地方における企業誘致の考え方でございますけれども、まず地域資源の特性を生かして、1答目でもお答えしましたけれども、町長からお答えしましたけれども、企業ニーズに対応する。また、できるならば、既にある地場の産業と連携が生まれるような企業に対するアプローチですとか、あと進出企業のフォローをしながら成長、発展に町として貢献するような取り組みが必要なのかなというふうに考えております。今回の部分につきましては、私はことしの4月からの担当でございますけれども、今までの進出企業に対するそういったフォローといいますか、やりとり、こういったものがつながつたのではないかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。連携が生まれるアプローチが必要、さまざまな今後想定される支援ということで今回回答がありました。私もこの中で6次産業化に向けた事業者及び関係機関との連携、そして6次産業化に向けた新商品開発や販路の拠点の構築うたわわれていますけれども、こういう進出企業が1社ではありますが、ある程度の設備投資も含めた企業進出が図られる中であって、どういうふうにして連携が生まれる形が必要なのかといった部分が大事だと思うのです。それで、実際今既に既設でケンコーマヨネーズさんの子会社が白老町で今稼働されていますが、その事業内容を伺うとジャガイモや卵を扱っているというふうに承知をしています。さらに、この商品についても高いシェアを誇る強固な流通体制の上に乗っかっているということも承知をさせていただいていますが、この進出が、例えばですけれども、

惣菜がもし拡大をしていくのであれば、ジャガイモの産地である後志地方との連携の先に道道白老大滝線の活用が図られるかもしれない。また、卵を扱っていると、一部の大手コンビニエンスストアで大変高いシェアを誇っているというふうに伺っていますが、そういった部分で、卵生産といえば白老町は全道に誇る卵生産の産地でもありますので、卵の生産、またジャガイモ等の流通、そういった兼ね合いの中で出荷の体制の一助となるべき道路の整備等もさまざまと想定することはできると思いますが、まず現状の趨勢を見きわめながら、もちろん企業側との十分な協議が必要です。ただ、その上に立って、10年後を見据えた大きなまちづくりや産業づくりの視点を持って本企業進出に構えていくべきだと考えますが、まずはその町側の考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） これからの企業誘致のあり方の部分でございますけれども、現在直接新規誘致につながるような具体的な動きというのはありませんけれども、先ほど申したこととあわせて、誘致活動というのは基本的には地道な活動であるとは思いますが。そんな中で、当たり前ですが、既存企業さんから情報いただいたりですとか、金融機関さんから情報いただいたり、そういった情報収集を行うとともに、これまでも自動車関連産業ですとか、食品加工業、あとはエネルギー分野の企業さんへの誘致活動を進めておりました。こういった部分は引き続き継続して行っていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 今の質問はそういう質問ではなくて、ここにある、白老にある1次産業との連携をした上で10年後をどう見据えて産業を発展させていくか、そういう内容の質問ですから、今の答えは違います。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 大きな視点でまちづくりという部分につながるのだというふうに捉えました。10年後というスケールの大きい部分では大変難しい内容なのでございますが、具体の例としましてジャガイモ、卵、そういった1次産業の部分もあります。白老は、何といっても地の利といいましょうか、港があつて、そして高速道路があつて、千歳、それから中央市場に出していく部分のいろんな距離的な問題でもいい位置にございます。10年後ということを見据えると、その一つとして今道道のお話もありましたが、国道の整備も当然必要になってくると思いますが、苫小牧、登別、後志との連携の中ではまだまだそういったインフラ整備をしっかり、こういう1次産業を底上げしていく上で必要なことというふうに捉えています。ですので、関係する省庁等に、こういった展開をしていく上でもその整備の必要性を訴えながら、まちづくり全体を整備していかなければならないかなというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。大きな捉えの中で、今担当課長のほうからの個別の対応については理解できました。今答弁にありましてとおり、こういった形で想定をされていくかという構えを今こそ持つべきだというふうに思いますので、さらに個別の産業活性化策の総括という部分に移っていきたくと思いますが、空き店舗利活用について実績についてはさき

の町長からの答弁で理解できました。それで、この事業の事業費については、平成28年度1,800万円、そして総合計画実施計画の中には29年度、30年度についてもそれぞれ1,100万円ずつと合計4,000万円の事業費が想定されていますが、この予算執行の状況のほう、どの程度の執行となっているのかどうかについて。また、その課題についてやそのあたりの考察について、まず伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 空き店舗活用・創業支援事業の執行状況についてのご質問があります。

現在までに2件の空き店舗活用の部分の申請がありまして、事業が実施中でございます。助成額につきましては、1件上限いっぱいの200万円の掛ける2ですので、400万円執行中というような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。さっきも同じ内容で質問していきまして、その中ではまだ1件でしたが、もう1件ふえているといった状況で、ただこのあたりの取り扱い件数など、この制度の反響浸透の状況、そして今後の、3番のほうでも既に町長からの答弁でありましたが、産業振興にかかわる事業の見直し等といった部分にかかわりまして、地方創生にかかわる先行型、加速化交付金の交付率が10分の10から2分の1になるといった、こういったことも既に情報が入っているといった中で、空き店舗利活用のまず実態、そして今後の展開についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 申しわけございません。先ほどのご質問で課題という部分、今ご質問のありました財源的な部分というのは1つ課題として捉えております。27年度からスタートしたのですが、昨年は空き店舗を活用して創業、起業されたのが1件で、今年度につきましては現状空き店舗の活用部分で2件、今後の部分で新規起業されるのを2件という形で見込んでいますけれども、ことし、それと昨年につきましては国の交付金10分の10でございましたので、町としましても10分の10で制度のほうをつくって、200万円、300万円という形で実施してございます。来年度2分の1になりますので、この辺は町の補助金の額、それから町の補助率、こういった部分はやっぱり町負担どうしても伴ってきますので、その部分につきましては見直しを今かけている最中でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今補助率の関係の中で、事業の再構築を検討しているということで、現状まだ構築をしている最中であるということを押さえます。ただ、実際のお話になるのですが、今現状空き店舗利活用として加速化交付金としての予算枠が白老町としては確保されていると思うのですが、このあたり来年度以降の、例えば今総合計画実施計画の中で1,100万円ずつということで今年度予定はされているのですが、この枠

と言ったらいいのですか、そのあたりの制度の予算枠的な考えというのはどのような形になっているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 財源確保の関係なので、私のほうからお答えしますけれども、こちらの交付金、加速化交付金、来年度以降は推進交付金というふうな形に名前が変わるのですが、その中で2分の1という中です。いずれにしても、こちら計画事業ということで、地域再生計画をつくっていきます。枠という考え方ではなくて、あくまでも計画がしっかりしたものであれば、その計画に基づいて予算が配分されるという仕組みでございますので、特に配分という形ではないのですけれども、しっかりした計画をつくって、今言ったように地方創生に向けた取り組みということで、幾つかの事業を束ねた中で計画をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。後年度についてはわかりました。現年の1,800万円の枠、枠という言い方が適切かどうかは別として、こういった事業の予算、もしですけれども、今のところは満度にそれぞれの空き店舗活用で200万円ずつ、400万円執行されたということで、残りの金額については、もし空き店舗利活用が図られなかった場合どうなりますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 1,800万円当初見込んだ部分が執行できなかった場合につきましては、国のほうに戻すというような形になります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。わかりました。それで、これは実は本年度で2回目の質問になります。空き店舗活用という考え方自体は、疲弊している様子も見受けられる中心市街地の活性化という大きな政策的な大義の上に立って、関係機関とも協議の上で獲得をして果たしていった事業なのですが、それが万が一ということになってしまえば返さなければいけないと、端的に言えば。そういったことになるのを大変私は憂えています。それで、今年度中に成果出ないと次年度以降ますます厳しくなると思うのです。恐らくですけれども、この事業が実施されるどうかについては検討中なので、そこは質問いたいたしません。ただ、いずれにしても町もある程度一定の負担もしていかなければこの制度持続できないと思いますので、端的に言えば来年度以降はもっと厳しくなってくるであろうと。ですから、今年度中に、さまざまな企業情報誌等もありますが、そういった冊子等へのPRや起業を志している方たちがいるような関連事業者の組合への周知など、この事業をこれから外に開いていかなくはこの事業の達成というのはなかなか厳しいのではないかと思います。そのあたりのその制度の周知の方法に関して。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 町のホームページはもちろんなのですが、年度当初に

は新聞に情報メモを出しまして掲載していただいたほか、北海道中小企業総合支援センターの札幌と室蘭、それと日本政策金融公庫札幌支店にチラシのほうを置いていただいているほか、現在までに首都圏での移住のフェアのときにも来場者にそういった部分をPRしています。これからの取り組みなのですけれども、2月には東京の移住定住推進センターにおいて起業家向けのセミナーがそのセンターのほうの主催でやられます。そのときに連携させていただいて、白老町にこういう事業がありますといったようなPR実施したいというふうに考えています。それと、もう一つにつきましては、これも2月なのですけれども、これは移住の協議会のほうでの取り組みにはなるのですけれども、起業を希望している町外の方を対象にした体験事業、こういったことも実施したいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） わかりました。現状の執行状況が想定されていた位置には達していないということ、それがいいとか悪いとかではなくて、それに対してどのように活用していくかということが大事だと思うのです。ですから、来年に向けても今年度中のさらなる事業の追加があるということは理解できましたが、それで残りの件数を果たせていけるかという部分にかかってくると思うのです。せっきく関係課のほうが精力的に事業構築をしながらこういった形で獲得してきた大事な予算ですので、その部分さらに、今予定している部分についてはそれで結構ですが、それでもなかなか反響が思うようにいかない場合は追加の考え方、どうしてもこれは達成していくのだという強い施策的な位置づけの中でこの制度の浸透と活用を図っていくべきと考えますが、再度。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 現在の交付金のあり方が加速化交付金等々の中で運用しながら予算を確保してきたという実態ではありますが、昨年立ち上げたときに期間が決められていて、年度の3月までに執行しなければならない。その期間が非常に短い中で、事業者さんは何年も前から将来的にどうしようとか、プランをきちっと練った中で事業化されていると思います。それが交付金あるからといって一、二カ月でこういう事業をきなさいといっても、なかなかそこは決心難しいというのは過去の実態にありました。ことしは当初予算からこの部分しっかり見込んで、3月まで執行できるような形で周知も図ってまいったという実態の中でのこの件数です。しからば、では残りの予算、何もなければそのまま流していいのかという、せっきく予算を議決いただいたわけですから、その部分もっと丁寧に発信していかなければならないと。今の手法は担当課長から説明したとおりですけれども、まちとしてもここを強く、きっかけというのは何年前からあったのですけれども、ことしまだこういう事業あって、来年以降非常に厳しくなると、推進交付金というふうに名称は変わりますけれども、補助率も2分の1というような実態の中では、何としても今現在考えている方はここを契機に実行できるような、そういう部分を全課挙げて発信はさせていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） わかりました。さっきの新聞報道の中でも、苫小牧市の補助金の見直しということに絡んで、例えば白老町ではと、いい例として白老町はこれだけ手厚く補助金を出しているといった引き合いに白老町が出されていました。この事業が政策的にきちっと執行率を上げていくということが何より大事なことで、当初からそういう組み立ての中で進んでいることですので、それは強く成果のほうの実現を願いたいと思いますが、その中で中心市街地の活性化に関連して1点、象徴空間の開設に関連してさまざまな町内機運を高めるための尽力は見受けるのですが、中心市街地の方からアイヌ民族博物館の閉鎖の影響を懸念する声が聞かれ始めています。20万人を集める一大交流人口拠点の一つですので、町内の関連産業に大きな影響を与えると危惧されますが、博物館閉鎖の地域経済への影響に対する見直しとそれに対しての対応、そういったあたりどのような形で今議論を進めているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 現在のアイヌ民族博物館の休業に伴う影響と対策というご質問でございます。

正直に申し上げますと、博物館に来てどのように人が町内に流れているかといった実態については数値的に把握はしてございません。ただ、今おっしゃったとおり、昨年でございますと20万人の方が来ておりますので、町内経済への影響というのは当然一定程度あるのだろうとは考えております。ただ、もう30年、31年につきましては2年間休業するという部分につきましては決定してございます。そんな中で、町のほうとしましては今年度も実施しているのですが、集客力向上になるような商品ですとか、体験プログラム、こういったものを今造成して、これから売っていかなくてはいけないといったような取り組みも進めております。ですから、そういったことを通して、そういった取り組みは当然来年度、再来年度も引き続き継続したいというふうに考えていますので、そういった形で対応策の一つとして考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時10分

---

再開 午後 2時20分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

先に、答えのほうの訂正が担当課からあるということで、お願いいたします。

森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 申しわけございません。

先ほど私のほうからアイヌ民族博物館の休業期間につきまして30、31年決定しているというふうに申しあげましたけれども、決定ではございませんで、予定ということで訂正させていただきます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。3番の産業振興にかかわる事業の見直し、対策等についてはおおむね理解できましたので、地域再生計画の達成の趣旨と今後の作成のスケジュール

ルについて、それだけ質問したいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 地域再生計画の関係ですけれども、今のところ基本的には地域再生計画につきましては先行型と加速化交付金の流れの中で事業を組み立てていきたいなというふうに考えてございます。作成のスケジュールなのですけれども、これ新年度事業でございませぬけれども、こちらについては新年度の事業を取りまとめた中で、それに該当する事業を先ほど言いましたように流れというか、加速化交付金の流れの中で組み立てて、大体2月ぐらいまでには申請だとか、道との協議というような形に持っていきたいなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。国の制度や補助率の関係の見直しの中で、それに対応していかなければいけないということは理解できたのですが、この中で重要業績評価指標、K P Iというふうに呼んでいます、このあたりの達成に向けて努力してまいるということで町長から答弁いただきました。このあたりは、この数値の再構成や修正等は行わず、現状立てた総合戦略の中でこの達成に向けていくという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 基本的には総合戦略の中で立てた計画、K P Iだとか、そういったものの部分は総合戦略の中で、単年度ではなくてその期間の中で目指していくという形になります。あと、交付金ごと、今再生計画にのせる場合に交付金ごとに事業組みますけれども、その事業についてもそれぞれ個別のK P I、総合戦略に基づくK P Iに近づけるようなK P Iをもって計画を立てていくというような流れになっておりますので、それぞれ目標を持って事業を推進するという形になります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4点目に移ります。企業進出、客船誘致など、新たな産業展開への対応について、今年度は虎杖浜地区における化粧品会社の工場建設着工が始まり、また石山工業団地のさらなる設備投資が決まるなど、ここまでの産業振興への各位の努力に対しては敬意を表したいと思います。この進出に伴う影響はどのように捉えるかということが大事だと思うのですが、この進出に伴う影響関係をどのように考え、また把握をし、そしてこの成果をどのようにまちづくりに生かしていくかといった、そういった観点の整理と議論が大事だと思います。それで、まず企業投資における町内経済への影響や効果、また進出における課題は現段階としてはどのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 影響といえますか、1つ効果としまして、町長のほうからもお答えしてはいますが、地域経済の発展と雇用機会の拡大といった部分は具体的な数値は今まだお示しすることはできませんけれども、効果として期待しているところでございます。

逆に、虎杖浜地区の化粧品会社につきましても100人規模の雇用が最終的には、スタートからではないと思うのですけれども、最終的には100人規模のパートさんも含めてですけれども、雇用を見込んでいるというお話聞いていますので、そういったところで人員の確保といった部分は1つ課題としてあるのかなというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。企業進出の成功を期すといった部分で、担当課としても幾つかの対応策ということで現段階においての押さえを伺っています。また、町内企業にとっても、今後の事業を推進していく中であって懸念される課題の一つに雇用対策が挙げられます。それで、今現状化粧品企業と石山に食品の加工企業と、その2社の進出によっても正社員、非正規社員への影響というのが大きな課題になっていきかねないという部分があると思いますが、実際白老町としても合同企業説明会が商工会との連携の中で直近部分で110名ほどの生徒さんをお招きしながら説明をなされたというふうに伺っています。ちなみにこの成果で実際に雇用に関わった事例等もしあれば、答弁を願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 平成27年度合同企業説明会実施してございます。参加企業数につきましては14社、それと参加者数につきましては112名ということでございます。その中で、具体的なそれぞれの会社さんの人数まではちょっと把握はしていないのですけれども、実際に参加いただいた企業さんで高校生、新卒者ですけれども、雇用いただいているというのは数社からお話聞いております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。実際に化粧品の会社には最終的な形で100人、そしてさらに進出企業も実際150億円が4つの工場に対して投資ということになりますので、白老町についてはまだ承知をされていないのは理解できました。ただ、それにしても数十人程度の雇用、さらには今後ポロト温泉地区がもしかないまして宿泊企業さんが進出してくるとなるとさらに、恐らくですけれども、20部屋でも40人程度、お部屋数が多くなればなるほどさらにパートや正規社員の雇用の必要性がなくなってしまふといった部分があるので、今までにない形で雇用の部分、労働者をどのように確保していくかということは政策的に追求していかなければいけない課題だと思うのです。

それで、平成22年7月1日から施行されています出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に対する特例法の一部を改正する等の法律ということで、入管法等改正法というふうに略しますが、簡単に言うと研修生です。研修生導入の実態を、ニーズの実態を知るべきだということなのです。実際4つの技能実習、研修生の在留資格がありますが、その中で本町においては事業協同組合が管理団体として、そして技能実習を行う企業を実習実施企業という形で行う団体管理型、これによる研修生の受け皿づくりということが本町においては求められる部分です。それで、実際に本町でも研修導入は図

られていますが、これは一部企業が町外の管理団体と自助努力でつながって研修生を受け入れているのが実態としてあると思います。それで、象徴空間の関係もさらに見込まれる中で、実は少し事例を研究したのですけれども、宗谷国際人材交流協同組合、この組合は実際に研修生の受け皿となる事業協同組合としてだけではなく、日中の文化の交流や文化の発展につなげている自治体もあります。それで、研修生受け入れについての検討として、まず企業のニーズ、意向調査や、あと人材不足実態の掌握にまずもって努めるべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 基本的に労働のほうの取り扱いなのですが、現在1次産業関係事業者の中でこういった問題、課題等のご相談多々あったものですから、私のほうから答えさせていただきます。

広地議員お話しされるとおり、中間支援、いわゆる管理団体、今現在の中でいきますと町外の全国組織が多数あるという押さえの中で、各企業さんの自助努力の中でそういった研修生の受け入れをやっているのは事実であります。ノウハウが一つの捉えとしましては重要かと思っております、その中でいろんな検討はそれぞれされているところでございますが、特に農業、それから水産業等々もまだまだそういった制度上の研修内容の縛りがございますので、一概に今の研修を雇用として置きかえた場合になかなかマッチングしづらい制度の中身ということも実際ある分野もございます。1つ大きくは水産加工業、たらこ屋さんのほうとか、また特用林産のほうでシイタケ屋さんのほうも捉えておりますけれども、今後例えば商工会であったりとか、事業主体としてそういった取り組み支援もできることはあるのですが、当然それはノウハウも必要になってきますし、いろんな角度で今検討しているところではあるのですが、本質的には雇用という部分が、雇用不足しているのが研修を入れるというところの手段の一つということですので、雇用不足という部分は今の研修扱いも一つの手法として全体的に考えていくべきかなというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず、実際に入管法等改正法の中では、従業員50人未満の事業所では研修生は3名まで、また技能実習生は6名まで採用できますが、確かに制度上の困難あります。ですけれども、今技能実習2号、制度の話は詳しく聞きません。ただ、2号でなければいけないので、2号移行対象職種として74職種133作業が挙げられていますが、これを見ると加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品業、簡単に言えばですけれども、たらこ屋さんだとか鶏卵の養鶏にかかわる畜産農業も該当します。さらに、食品の製品を製造する惣菜製造業、惣菜加工作業、これについても2号移行可能な職種になっています。ですから、制度上で私たちのまちが大事にしている地域資源としての産業関係に対して充当できる技能実習を受け入れる素地としての対応はできると思うのです。

私もこの質問に向かって加工場の方々に実態を伺いました。数十人程度、ある程度の雇用をなされて加工場の方の平均年齢を伺うと、大体65歳程度なのです。実際に3分の1はもう70代だから、悪いけれども、5年後続けていけるかどうかわからないというような加工の会社もあ

りました。実際に白老町内ではもう人材確保は困難だから、近隣市に作業場を増設するときには備えて、近隣市、苫小牧市なのですけれども、もう土地買ってあるといった加工場さんもありました。ですので、こうなってくると本当に人材難って深刻だと思うのです。サービス業においても人材難が困難を極めていまして、実際ある旅館さんは掃除の従業員が全然足りないといったことで、客室の一部が稼働できないという旅館もありました。さらにこの上に企業進出がなされて、さらにポロト温泉を活用した宿泊業者の参入などがあると、これすばらしいことなのですよ、すばらしいことなのですけれども、だから対応してかなければいけないと思うのですけれども、せっかく進出を決意していただいた企業にも事業開始、継続に困難を来してしまうのではないかとというふうに危惧をしています。ぜひ10年後を見据えた政策課題の中での人材確保対策として、まずもって実際の困難の状況、そして今後の外国人研修生等さまざまな方策あると思いますが、こういった部分のニーズの意向調査のほうを検討すべきだとますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 引き続き私のほうでお答えします。

一つの今回の事例の中で、今の派遣研修のせいではないのですが、一部企業農家さんのほうで牛舎の清掃等で人材不足、これほかの農家さんのほうも多々あるのですが、一つの実績の中でお話ししますと、人材派遣会社を活用させていただいて、地区でいけば室蘭地区の鉄鋼関係、そういった部分でそういった方々を使わざるを得ないというような状況もございまして、そういった情報を経済振興課とも共有させていただいて、一つのそういった捉えもあります。今回の質問の中にあります外国人の研修の扱い、またそういった人材派遣等のありとあらゆる可能性のある部分は我々としても情報収集いたして、雇用につなげていくような取り組みにはしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） わかりました。これますます深刻になってくると思いますので、この対応策、やっぱり政策的な判断必要になってくると思います。これについて、まずもって今の答弁で理解できましたが、今後進出企業等や既存企業と十分な協議必要だと思いますので、まず行政の対応のほうの趨勢を見守りたいと思いますが、もう一つ、最近の産業施策における成果の中で、来年平成29年5月11日に予定されている日本クルーズ客船が運航するクルーズ客船の白老町第3商港区への初入港があります。これは、苫小牧港管理組合のご協力や連携、そして関係団体などをつくる苫小牧港、白老港の連携活用方策検討勉強会での議論もあったやに伺っています。そして、白老町関係各位の尽力に対してまずもって深く敬意を表しますが、実際想定されている寄港予定客船の規模なのですけれども、少し調べましたけれども、実際に以前白老港に寄港したスピリット・オブ・オセアヌスという客船があったというふうに承知していますが、これは定員120名、そして4,200トン、今回の寄港に対しては定員が620人、総トン数2万6,594トンと大体5倍から6倍の規模になるといったことが想定できます。また、総トン数としても2014年11月27日に入港した日米の共同訓練資機材を積んだクリッパーマキリ号、1万

1,894トンと比較しても2倍以上の総トン数を誇っていると。このクルーズ客船の寄港の意義です。そして、まずこれがいかようにして果たされたのかという経緯、そしてこの意義、これを町側としてはどのように押さえているのかについてまず伺います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 広地議員のおっしゃるとおりでございます。

苫小牧港との連携によって、ぱしふいっくびいなすが白老港入港を決定いたしました。というのも、日本クルーズ客船の会社から苫小牧港のほうに打診がありまして、苫小牧港も当然いいのですが、白老港もありますよ、どうですかというお話のもとで、では白老港いいですねというお話を伺いまして、それで町長を筆頭に私と日本クルーズ客船に出向きまして、そこで決定したお話でございます。先ほど議員がおっしゃったとおり、今まででは入ったことのないような大きさの船で、高さとしては12階建ての高さの船でございます。この入港の意義というのは、これを引き金としましてこれからのクルーズ客船の入港を期待したいということで思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 白老町としても、また関係各位の尽力で成立した事業として、まずこの寄港を全力で成功させなければいけないというのが趣旨です。寄港まで実際にはもう5カ月程度ということで、切迫しております。必要事業の整理、まず受け入れにかかわる必要事業の整理、そして具体的な対応、組織など寄港対応に対してどのような構えでこの寄港に向かうというふうに考えているのか、まず今の考えをお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 入港時、出港時におけるの歓送迎イベントを考えております。ただ、それはまだ具体的に決まっておきませんが、港湾室のみだけの対応ではちょっと難しいので、経済振興課、農林水産課、アイヌ施策推進室などの関係課で連携協力し、プロジェクトを組んでやっていきたいと思っております。また、商工会や観光協会にも協力をお願いして、歓送迎会はもとより、白老町の魅力の発信や特産品の物販及び白老町内へのツアーの誘致も行っていきたいと考えております。早いうちに進めていかなければならないとは思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。クルーズ船が寄港した際には、それぞれの地における象徴的な歓迎または見送りセレモニーが実施されるのが常であります。そこで、単に大きい船がいっぱい来て、いっぱい人がおりたということではなくて、貴重なアイヌ文化を初めとした歴史や文化の息づくまちとしての文化や歴史発信としての事業が必要だと考えますが、そのあたりのお考えをお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） アイヌ民族の人たちともお話しはしているのですが、イ

ヨマンテとかチプサンケという船をおろして安全航行を祈るという儀式があるのですが、それらを岸壁上でやってもらいたいなというお話はしております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。また、食材王国としての特産品の発信や今周遊ルートについては理解できました。さらに、そういった部分の周遊ルート検討に向かった情報提供や協力体制の構築などを進める中で、こちらの客船幾つか寄港地があると思いますが、その中で白老が一番だったという印象を持たせることができれば、この事業大成功に終わると思うのです。そういった部分が今後の、今担当課の室長からの答弁もありましたが、次につながっていくとして、今回の成否というのは相当大きいものがあると思いますが、そのあたりのお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 先ほどもお答えしましたけれども、一生懸命やって今後につなげていきたいとは思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。これは町長に伺いたいのですけれども、今回の寄港の形が白老港の新しい利活用の方向性発信として位置づけられるべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 初めてこれだけ大きな客船が入るということで、先ほど広地議員もおっしゃっていたとおり、来る方は観光目的で来て、今回のクルーズ船は北海道では白老港だけに入るということで、ただ時間が朝8時から夕方5時までという限られた時間の中で、どういう思い出をつくってもらえるかというのは私たちの役目だと思っておりますので、これをしっかりと伝えていきたいというふうに思いますし、それがまたリピーターになってもらわなければやっぱり意味がないということと、白老町の魅力を十分に発揮したいというふうに思っていますので、アイヌ文化だけでなく、いろんな食材もありますし、温泉も含めた観光もたくさんありますので、その辺は会社のほうに白老町の魅力のパフレット等を渡して、その中でプログラムをつくってもらえるような動きはとってあるのですが、いかに白老町で周遊してもらえるか、買い物をしてもらえるか、食べてもらえるかというのを一円でも多く経済も回るようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。対応についての姿勢について十分に理解できました。これが白老港の新しい利活用の方向性としてなるかどうかという部分については、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ポートセールスはずっとやっているのですが、その中で白老にこんな大きな港があったのだねという言葉がやはり多いので、初めての大きなクルーズ船をきっかけに、恐らくいろんなところに発信ができるというふうに考えておりますので、この発信を逃がさないようにPR活動は続けていきたいのと、あわせて2020年の国立のアイヌ民族博物館、これは日本人だけでなく外国の方も興味を持っていますので、日本人の客船プラス外国の客船も営業をかけたいというふうに考えておまして、外国の客船というのは少なくとも3年はかかるというふうに言われておりますので、それは国、北海道も協力をしてもらって、情報をいただきながら、外国の客船もしくは外国のお客様も受け入れるようにつなげていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 5点目に移ります。

1次産業の現状把握の状況と今後の展開、課題についてですが、まず1答目については理解できました。漁業自体の推移なのですが、まず現状の認識というか、押さえについて伺いますが、直近の主要魚種、主要魚種というふうに私の中では定義していますが、例えばですけども、カニやサケ、スケトウダラなど、こういった関係の水揚げ高と、そして水揚げ量、このあたりの推移はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、端的に数字を述べさせていただきます。

秋サケに関しまして、白老地区、虎杖浜地区の合計でございますが、平成26年度1,450トン、それから平成27年度1,817トン、今年度11月末というほぼ確定でございますけれども、817トンというふうに落ちております。漁獲高でございますが、平成26年度全体で7億3,945万3,000円、それから27年度9億9,545万円、28年度が6億947万5,000円というふうな数字になっております。続きまして、毛ガニでございます。26年度漁獲量が89トン、それから27年度79トン、それから28年度63トンでございます。漁獲高につきましては、平成26年度2億2,310万1,000円、27年度2億2,989万9,000円、28年度2億141万円と。続いて、スケトウダラですが、28年度は今現在やっていません。26年、27年ということでございますけれども、漁獲量はまず26年度1万1,433トン、27年度が9,095トン、それから漁獲高でございますが、26年度11億9,320万1,000円、それから27年度が10億9,600万5,000円というような推移となっております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 現状の押さえで結構ですが、ことしのスケトウ関係、今実際はしりから、もう本当は最盛期になっていなければいけないのですけれども、このあたりの実績、大体例年対比で今何割程度になっていますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） はしりといたしましては、今始まったばかりで、見込みとすれば例年1万トン前後は確保している状況ということで、TACの枠的にはこのかいわいでは

拡大はされているのですが、実際消化率が例年落ちている傾向がございます。そういう意味では、今現状でいきますと例年並みの1万トンベースには持っていきたいという方向では漁組さんともお話ししておりますし、大きいところでいけば単価がここ数年増加傾向になっております。そういう意味では、漁師さんのほうの水揚げ高もそうなのですが、単価としてはいいのですけれども、今後仕入れの高騰も影響が出るというふうには捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） まだ漁期はあるので、これからの挽回という可能性は残されてはいるのですが、スケトウダラも漁獲相当悪いです。これ船によって当たりが全然違いますので、ならしてはいません、統計的には話はできませんが、例年の半分だったとか、半分もいかないだとか、私も浜に行きましたけれども魚箱はほとんど2割程度しか入らないような船がたくさんありました。さらに、漁に出れない日もことは多いといったことで、確かに枠は来年度もあります。このままでは今度はもう抱卵してしまいますので、いわゆる水子になってしまうと取引額は桁違いに下がりますので、このままでは、確かに原卵の価格も上がっていますので、漁業者は水揚げ高としてはある程度のカバーはできますが、し切れる話ではないと。さらに、原料不足に加えて、原料価格の部分で加工業者にとってはダブルパンチだといった部分で、町長答弁の中でも水産加工業者では仕入れ高騰による影響は非常に大きいという捉えで、私も危機感を持っています。それで、まずこのあたりに対しての水産不振に対して、実際に加工屋殺しだと言った社長さんもいらっしゃいました。実際に倒産した加工会社があるのは承知していると思います。ですので、こういったあたりの影響については、漁組や加工協との協調の中での実態把握や対応策の検討、今漁の途中ではあるのですが、ある程度の実態把握も含めて対応策考えていくべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、端的に言いますと、なかなか抜本的な対策というのは講じられていないのが現状でございます。実態把握としましては、漁組さんを含めて状況的には押さえております。特に秋サケの捉えの中でいきますと、過去でいきますと24年で786トンという非常に少ない漁獲量であった以外はおおむねは1,000トン以上確保されている現状の中で、ことし817トンという状況、さらには仕入れ原価とすれば平均単価が浜値で昨年、一昨年から200円以上上がっているという現状でございます。加工業者の中でも悲鳴を上げているのは私どもも押さえております。年明けになりますけれども、そういった把握度合いの中でいろんな状況、ニーズなりも、努めて何らかの対策を講じていかなければいけないというふうには捉えておりますが、現状市場の全道、全国的な部分もございまして、こういった形が講じられるかと。1つには仕入れなのですが、当然消費が落ちないような形できちっと消費を維持していくのが最低限の維持だと思っております。そういった中では、多少なりとも販路の部分ではいろんな中で連携できる部分はございますけれども、そこが1つには抜本的にはならないかと思っております。いずれにしましても、いろんな角度で今の状況を押さえた中で対策を講じられるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。対応は検討したいといった中で、苫小牧漁組さん、マツカワの活魚の出荷に対しての新聞報道先般なされています。500尾ほど蓄養できる水槽を用意して、浜の活力再生プラン、これ白老町も検討されていると思いますが、再生プランの取り組みとして、苫小牧産マツカワの1キロ当たりの平均魚価が今まで1,100円程度だったのがもう15%から20%アップしていると。さらに、これが築地の市場では1キロ当たり2,000円から7,000円まで今価格が上がっているといったような。その中で、これが今苫小牧の年間漁獲量の14.3%に拡大しているという部分です。隣まちうまくやっているから、うちもやったほうがいいのではないかということでは全くないのです。なぜ苫小牧漁組さんがここに取り組んだかという、新千歳空港へのアクセスのよさを生かしたからだというふうに語っていらっしゃいました。何を言いたいかという、まちの特性を生かして新たな付加価値向上に取り組んでいくという、そういった政策的な計画や姿勢が必要だということなのです。ですから、私たちが今栽培漁業や資源管理型漁業の推進ということは第5次の総合計画の実施計画にもうたわれています。ですが、個別計画がないのですよ、水産振興にかかわる。これは、きちっとした計画的な形で白老町内の漁業に対する推進を果たしていくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 苫小牧の事例のほうは、私も承知しております。本町におきましても、えりも以西協議会を通じて取り組んでいる実態でございますが、一般的に野締めから付加価値をするために活締め等の取り組み、漁業者の協力も踏まえて今漁組ともいろんな角度でふやしていかなければいけない。少なからずマツカワ全体でそういった取り組みは連携してやっているところがあります。増殖事業全般の中でいきますと、まだまだ今こういった可能性調査、今後の栽培漁業の取り組みの推移を見据えつつ取り組んでいる実態でございます。総合計画の実施計画の中にも、こちらに関しましてはナマコの取り扱いの中での今後の取り組みということでプラス今後進めていきたいという中身でございますけれども、ある程度一定限調査推移を見ながらきちっと計画値を見据えて、将来的に水産というよりは農業、畜産も含めてということになると思いますが、そういった計画等の作り込みは必要と思っております。今後の取り扱いの中できちっと状況を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。計画の作り込みを行っていききたいといった答弁で、理解できました。総合計画に反映をしている個別計画として、産業関係には全部で12の個別計画が上げられています。この中で農業、畜産にかかわってが一番多くて、5つあります。さらに、森林関係、林業にかかわっての施策の計画が2つ、そしてほかに商業、観光が1つ、後段も1つ、後はその他鳥獣関係だとか、そういった中で水産業に関するマスタープラン必要だと思うのです。この中で実施計画に反映していると、予算づけについても理解できました。これ

からの大きな水産振興という捉えの中で、私同じ質問を産業の振興に係って水産関係で前にも質問させていただいています。その中で、地域経済分析システム、リーサスというふうにあらわしていますが、この分析データも私示させていただきました。1を超えると要は町外から稼いでくるお金の力があるといった中で、2以上だと大学の教授によっては主要産業の一つと考えていいのではないかと。白老町の中で最も外から稼ぐ力が強い、リーサスの数値の中で一番高いのは漁業です。これは10.2だったはずですが。これだけ稼ぐ力が強い一方、今人員難、価格高騰、漁獲量の低下というトリプルパンチみたいな中で漁業者の人たち、加工業の人たちあえいでいます。ですから、こういった形が、この危機の中だからこそ10年先を見据えた産業振興の一環としての水産業振興の計画づくりを持った政策的な取り組み必要だと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、総合計画の実施計画におきまして、こういった具現化をする意味でも水産業振興、個別計画の必要性は我々も当然のことながら考えております。ご承知のとおり、先ほど出ました浜の活力再生プラン、またはマリンビジョン含めて、こういうビジョンをつくることに至っては国からの支援なりという一つのそういった制度上の計画を持って取り組むべき事業というものが、一つには認定を受ける計画であったりとかいうような一つの計画の関連づけというものがなされるかと思っております。それを総合的に個別計画として束ねる水産振興の部分は必要と考えておりますので、この中身の実態をもっともっと、我々としても今現状個々には押さえている課題、それを将来にわたってどういうふうに取り組んでいくかという部分を精査した中で、今後の中の一つの課題として検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。それでは、2項目め、特色ある教育展開について教育長に対し、1点目、白老町教育大綱で定めた重点政策の実施状況と今後の展開を伺います。

2点目、確かな学力育成、特色ある教育活動とその環境整備について伺います。

3点目、社会教育施設の整備の方向性について伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 特色ある教育展開についてのご質問であります。

1項目めの白老町教育大綱で定めた重点政策の実施状況と今後の展開についてであります。平成28年4月に策定した教育大綱は、3つの目標、8つの基本方針、26の重点施策から成り立っております。重点施策については、94項目中87項目を既に実施しており、残り7項目の学校教育施設、設備の整備や文化財の保存、活用など全面的な実施に至っていない項目については順次実施してまいります。今後の展開につきましては、その成果を検証し、改善を図りながら目標の達成を目指してまいります。

2項目めの確かな学力育成、特色ある教育活動とその環境整備についてであります。確かな

学力の育成については、全国学力・学習状況調査の結果のを踏まえ、白老町スタンダードの取り組みの柱である授業、家庭学習、学習環境の3点について改善と充実を図り、子供たち一人一人にしっかりと確かな学力を身につけさせてまいります。また、特色ある教育活動については、地域への正しい理解と誇り、愛着を育むふるさと教育をアイヌ文化学習中心に積極的に推進してまいります。これらを実施するに当たっては、教員研修の充実や地域との連携を一層深め、その環境を整えてまいります。

3項目めの社会教育施設の整備の方向性についてであります。本町の文化とスポーツを支えてきた社会教育施設は、その大半において老朽化が著しく、計画的な修繕と更新が喫緊の課題となっております。第5次白老町総合計画実施計画等に基づき、計画的に改修を進めてまいります。また、史跡白老仙台藩陣屋跡は、環境整備事業から20年を経過し、経年劣化による損傷箇所も多く見受けられております。このことから、今年度より第2次環境整備事業に着手し、橋梁2基の改修を行っているところであります。次年度以降につきましては、文化庁と協議を行いながら、これからの環境整備の指針となる保存活用計画を策定し、第2次整備事業に取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。白老町教育大綱の中で政策議論を行う前提としてお尋ねしますが、白老町教育委員会として考えている学力とは何ですか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、学力とはということであれなのですが、本町の特色ある教育ということでございますと、やはりふるさと学習というものがまず第一にくるのかなというふうに考えております。そのためには、まず環境整備というような中で申し上げますと、まずは教職員の研修の実施の充実ですとか、それとふるさと学習指導のモデル第2版の策定、発行、それと社会科副読本の改訂といったものを今現在進めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 本町独自の学力という解釈というか、定義はございません。一般的に言われている学力というのは、知識、技能でありますとか、あと判断力でありますとか、表現力でありますとか、そういったことの総体を学力というような捉え方をしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。担当課長のほうからも取り組みたい内容を重点としてお話を伺いました。今教育長からあったとおり、知識や技能、そして能力の部分、そういった部分、身につけさせたい部分ということは学校教育法の第30条第2項に定められた学力の定義の要約の中でもそのような形で、それを踏まえた答弁なのかなと。それで、知識、技能、そして思考力、判断力、表現力などの能力とあわせて、主体的な学習態度、これも学力として定められているところです。知識や技能や能力の部分については、昨日同僚議員から真摯な議論

交わされていますので、そっちについては省略しますが、私は3つ目の主体的な学習態度としての児童生徒の主体性、そういったのを育むためにどのような教育がなされるべきかということについて絞っていきたいと思いますが、その中で私たちのまちの特徴的な教育政策の重点の一つに子ども憲章の策定、そしてそれに対しては行動計画まで示されているところです。子ども憲章の具現化が行動計画の中で本年度28年度は検証期とされているところです。重要目標達成指標では、この中では子供たちが夢や希望を持つとうという項目については90%ということで、このあたり今の現状の達成状況どのような実態でしょうか。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 子ども憲章につきましては、平成26年3月に策定されたところでございます。その後しらおい子ども憲章の具現化ということで教育委員会並びに関係課のほうで進めておりまして、その中ではしらおい子ども憲章につきましては子ども議会というものを昨年からやっております。ことしも10月の22日に子ども憲章推進員を初め12人の方、それと理事者並びに議員の方々にも出席いただきまして、いじめをテーマといたしまして行われたところでございます。また、今年度はプロフェッショナル講演会といたしまして、7月にロケットを民間だけの力で飛ばそうという植松努さんをお呼びしまして、小中学生120人が学んだところでございます。「思うは招く」というようなテーマでございました。また、9月27日には、元サッカー日本代表の監督でありました岡田武史様をお呼びしまして、「未来に生きる君たちへ」と題しまして、小学校5、6年生、全校でしたけれども、205名を対象に行われてございます。また、学校で困っているもの、どうにか修理をして使いたいもの、何かをやるために必要なものということで、子ども夢予算づくりということで、子供たちの希望を学校の備品あるいは修繕に充てていくと、そういうようなことも去年からことしにかけて行ってきたところがございます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま担当課長よりその具体的な事業、政策については今ご答弁申し上げましたとおりでございます。

議員のほうでご質問いただきました90%の達成の指針の度合いについてですけれども、具体的には今後の検証になろうというふうに思っております。今は12月期を迎えまして、今年度はそれぞれ各事業を推進している状況でございますので、今後これらの事業が今年度子供たちの中でどのような形で落ちているのかということについて検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。検証年度の途中でありますので、その検証の結果についてはまたしかるべき時を経て公表される部分なのかということですが、私済みません、第2回はちょっと所用があつて出られなかったのですけれども、第1回の子ども議会のこと私はっきり覚えています。その中で町長が同じ質問を、子ども議会に参加された子ども憲章推進員の子供たちに、児童生徒に対して問うていました。それは、あなたの夢はでした。町

長が考える児童生徒の発達と夢や希望を持つことの大切さ、その重要性については今どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 夢や目標を持つということは、それに向かって進むということであり、いろいろありますけれども、夢もないでただ歩くより、夢に向かって進むということは自分が成長していく過程だと思っておりますので、夢や目標をきちんと持って進んだほうがよりいい成長につながるというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今あったように、夢や希望ということで、教育委員会としても26年の教育行政の執行方針に、26年の話なのですけれども、このように執行方針にありました。夢や希望を持ち、心豊かにたくましく主体的に未来を切り開く生き抜く力を育む教育というふうにされています。ですので、夢や希望を持つということが主体的に未来を切り開いて生き抜く力につながっていくと。そういった部分で、昨日の議論の中でも子供たちの学ぶ意欲の二極化という課題が挙げられていました。学ぶ意欲や主体性、生き抜いていく主体性へとつながっていくということに夢や希望が重要だといったことで、その中でも実際にまだ成長途上にある児童生徒たちが夢実現プロジェクトとして先達の夢や希望に触れたり、また実際に予算執行の中にあっても子供の夢、希望が反映されていくという制度を政策的に実施すべきだと思いますが、本年度の実施状況については十分に理解できましたが、これからの子供たちの中に夢や希望や主体性を育むためにどのような取り組みがされていくべきか、教育委員会に対して見解を聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 現在ご質問いただいている子ども憲章というものを中核に据えて、子供たちの夢や希望を育むということはもちろんでございますけれども、日々の教育活動をまずきちんと見直すというか、その部分での押さえ方というのもしっかりしていなければ、子供の夢や希望は子ども憲章だけで育むものでないという押さえ方をまず1つ基本に据えております。その中で、具体的にその中核をなす子ども憲章の具体の部分でございますけれども、先ほどご指摘をいただきましたように、子ども会議も実は昨年度は子供たちの町政全般にかかわる質問ということでございました。ことしは具体的に子供たちの日常生活に足元を置いて、いじめのことをテーマに取り上げながら子ども議会を進めてまいりました。そして、来年度に向けてはさらにバージョンアップを考えておまして、具体的に子ども憲章で掲げている6項目を各学校の子供たちに考えていただいて、具体的にどの項目について各学校で実践していくのかというような、より子ども憲章というものを子供たち一人一人が自分の目指すべき姿として受けとめながら学校全体でテーマを決めて取り組んでいただくと。それを今度は町内的に各学校から持ち寄って、お互いに交流をしていきたいと。

これは、例えばことしはいじめという共通テーマで全て町内の取り組みを見渡したわけでございますけれども、各学校の中で、いじめばかりではなくて、もっと命の大切さについて子供

たちが取り組んでみたいとか、あるいは地域貢献についてもっと取り組んでみたいとか、そういうように子供たち自身が課題を決めて、そのことについて1年間、児童会あるいは生徒会で取り組みながら子ども議会で交流している。ここはPDCAというサイクルを使いながら、そしてあわせて予算も来年度に向けての予算づくりという部分でいえば、子供たちが子ども憲章を具現化していくために必要なものを教育委員会として措置していこうと、その計画も全て各学校のほうに今計画を委ねていただいているところでございます。ですから、著名な方をお招きして生き方として学んでいく夢や希望という側面もございませけれども、日々の子供たちの生活の中で自分たちがこんなふうにしていけば学校がこんなふうによくなるよね、まちがこんなふうによくなるよねという足元をしっかりと見詰めた夢と希望というものについても両輪あわせて取り組んでまいりたいというふうを考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 身近な足元を見詰めながらの課題追求や問題解決図りながら、主体的な態度等も予算措置も含めながらということで今答弁いただきましたが、これにかかわっての確かな学力育成や特色ある教育活動と環境整備の部分についてに移りますが、学力の育成につきましては昨日議論ありましたので、省略をします。教育の環境の整備という観点で、これ実は平成26年の9月会議で同趣旨の質問をさせていただきました。その中で、当時としては学力の実態調査、学力状況調査の中の全国でもトップクラスにあった鶴居村の実践の中で、毎週たしか木曜日だったはずですが、必ず1時間、学校の中で研修の時間を設けて学習指導の研修会を実施しています。ですので、それには当然多忙化の解消、時間確保の観点が必要になりますが、そのあたり実際教師の研修機会の保障の部分、それだけまず伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教師が研修をしていくというのは、本務、本分にかかわる大変重要なことだろうというふうに考えております。そういった意味では各学校、時間のとり方についてはそれぞれ学校の状況によって多少の違いがあると思いますが、おおむねほぼ1週間、今議員がご指摘あったように1週間、職員研修ということで日課の中に位置づけながら授業実践を中心とした研修が行われておるものと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。こういった体系的な今の個別の関係については理解できました。学力をつけるための教師の指導力の向上の機会の確保、多忙化解消といった反面も交えながらにはなりますが、こういったことを政策的に実行していくべきだといった教育大綱にこのように掲げられている。私は、すごくいいことだと思うのです。ともに学び、心響かせ、笑顔輝く教育のまち白老と。教育のまちとして政策的な取り組みが必要になってくると。それで、今後の議論の一つにぜひ参考にしていただきたいのが釧路市の実践ですが、釧路市の子供たちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例の制定が、これが全国初ということで制定をされています。この中で、学力の実態がなかなか厳しかったと。その実態

に鑑みたこういった条例制定でありましたが、だから白老町も条例つくれということにはなりません。白老町には白老町の実態とそれに合わせた政策必要になりますので、ぜひ白老町としてどのようにして教育のまちづくりを果たしていくのかといった部分を政策的に考えていかなければいけない時期に来ていると。実態調査の状況調査の過程も踏まえながら考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 本町においては、これまで教師塾というようなことで、本町独自の教職員の資質向上に取り組んでまいりました。これは、参加する教員も意欲的に取り組んでおりますし、5年ほど経過したと思いますが、私自身は一定限の効果があつたのではないかというふうに考えております。今後は、こういった職員の資質向上ということをこれまでの教師塾も踏まえながら、さらにもう一つ、きのうのご答弁の中にもございましたけれども、学力先進地へ教職員が実際に足を向けながら、その状況について学んでくるというような機会も含めてより一層教職員の資質向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 釧路市の条例の中には、家庭の生活、家庭の学習といったことについて推進していくための規定もありますので、学校だけではない広く生活や学習の環境づくりといった点でも政策的な考え方必要なのかなと思います。

最後に移ります。社会教育施設の基盤整備についてですが、図書館につきましては、これも昨日ありましたので、割愛します。1点、平成25年に実施されています子どもの読書活動と人材育成に係る調査研究の中で、読書時間が長い児童生徒は自己肯定感が高いと、比例している。ですから、子供がなくてはならない人間だと感じるものが読書の量に比例しているという実態も踏まえながら、ぜひ図書の充実に努めていただきたいと思います。これについては答弁結構です。

最後、仙台藩陣屋の関係なのですけれども、これが今現在仙台藩陣屋の整備が進んでいるのは第1答目で理解できました。それで、仙台藩陣屋ですが、民族共生象徴空間基本構想の中で関連区域としても定義されています。中核区域の周辺にあつて、中核区域と一体となって世代を超えてアイヌ文化を体験できる広域的なフィールドミュージアムとしての機能を果たす区域という定義の中で、仙台藩陣屋地区につきましてはアイヌ文化伝承等に必要となる植物の栽培及び採取を初め、文化伝承活動、体験交流活動等の実施と計画といったような定義づけが象徴空間の基本構想の中に掲げられています。しかし、現状の中で、今調べてみたのですが、現状の資料館の中で資料館とはということろにあつたのは、主な資料は史跡の絵図面や古文書、武器など約300点の資料を所蔵し、江戸時代末期の江戸地の歴史を伝えていきますというふうになっています。ですので、今後の陣屋の位置づけがどのように政策的に整理がなされ、整備がされるのかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 象徴空間の中で関連区域として指定されている陣屋には、イ

オルの植栽事業といたしまして旧ウトカンベツ川にたしか7種類のガマですとか、そういうような植栽がなされております。また、資料館におきましては、アイヌ民族の関係ですとアイヌ民族と和人とがともに学んできた歴史に触れられるというようなことで、若干の展示コーナーを設けておりますので、象徴空間につきましてはそれらをもっと膨らませた中で展示のリニューアル等も考えられるのではないかとこのように思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） それでは、最後に町長に伺いますが、児童生徒の主体的な学びの中で夢や希望の重要性についての議論を重ねてまいりましたが、学ぶ意欲の二極化が言われる中であって、子供たちが学ぶ意欲を持つ、もしくは生きる力としての夢や希望もかなえていくと、そういった部分が政策的に教える学力だけではなくて育てる学力として子供の内面を引き出していくためのそういった政策的な教育の展開が必要だと思っておりますが、そこに対する町長のお考えを伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 総体的には町長に就任してからいろんな教育の施策をやってきているつもりでありますし、それは今パワーアップしながら継続しているつもりであります。子供たちが主体的に学ぶという姿勢をまず植えつけるというのですか、教育の中で植えつけたいのは学校教育だけでなく、それは社会教育であったり、家庭教育であったり、いろんな分野で子供を育てる環境を白老町全体としてつくっていききたいなというふうに思っております。子供が夢や目標を持って進んでいくのに一番大事なものは、やっぱり大人がきちんと子供に背中を見せるという部分が大事だと思うので、それは大人がきちんと夢や目標を持って進んでいなければ、それをまねようとする子供が本当に夢が大切なのかという疑問になってしまいますので、この辺は例えば学校教育の中では先生方に夢や目標を持って進んでもらいたいと思っておりますし、社会に出れば大人が、家庭では親がきちんと目標や夢を持って生活をしてもらいたいというふうに思っておりますので、それに向けて多文化共生につながっていくようなお互いを認め合いながら社会を構成していくというような社会をつくっていききたいというふうに考えておりますので、そこには教育だけでなくいろんなものが存在していると思っておりますので、それを全部含めて、先ほど言った教育大綱の中にもあるように、笑顔のまちをつくっていききたいなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で4番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時25分

---

再開 午後 3時35分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、一般質問を続行いたします。

---

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員、登壇願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家でございます。通告書に従い、質問をさせていただきます。2項目にわたっての質問になりますが、よろしくお願いたします。

まず、1つ目、史跡白老仙台藩陣屋跡、また資料館の運営についてでございます。

1つ、象徴空間関連区域としての仙台藩陣屋跡及び資料館の運営の方向性についてお伺いたします。

2つ目、仙台藩陣屋跡及び資料館に訪れる町内外の年間来訪、来館者数の現状と課題についてお伺いたします。

3、ボランティアガイド育成の現状と今後の課題についてお伺いたします。

4つ目、学校教育現場における仙台藩陣屋跡、資料館の活用によるアイヌの歴史、文化の理解を深める取り組みについてをお伺します。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 史跡白老仙台藩陣屋跡、資料館の運営についてのご質問であります。

1項目めの象徴空間関連区域としての仙台藩陣屋跡及び資料館の運営の方向性についてであります。史跡白老仙台藩陣屋跡は、昭和41年の国史跡指定以降、北海道最大の陣屋跡として27年間にわたり環境整備事業が行われ、併設する仙台藩白老元陣屋資料館とともに生涯学習の場として活用されてまいりました。民族共生象徴空間のポロト湖畔への開設に当たり、平成24年に陣屋跡は関連区域とされました。本町では、文化庁の指導のもと、今年度より第2次環境整備事業に着手したところであります。年度内に橋梁2基の改修工事を施工いたしますが、次年度以降につきましてはこれからの環境整備の指針となる保存活用計画を策定し、第2次整備事業に取り組んでまいります。

2項目めの仙台藩陣屋跡及び資料館に訪れる町内外の年間来訪、来館者数の現状と課題についてであります。陣屋跡への来訪者数については把握しておりません。27年度の資料館への来館者数は、4,638人となっております。そのうち、町民の入館者数は子供297人、大人1,120人の1,417人で、全入館者の30.6%を占めております。また、町外からの入館者数は子供238人、大人2,983人の3,221人です。このうち有料入館者数は3,217人であり、ここ4年4,000人台を下回っており、有料入館者の減少が課題であると捉えております。

3項目めのボランティアガイド育成の現状と今後の課題についてであります。陣屋の解説をボランティアで行う資料館友の会は、昭和59年の資料館開館時に設立されました。現在7人の方々が解説活動を行っております。来館者とともに学び、そして親しみのある解説を活動方針にご活躍いただいているところでありますが、会員がふえないことと高齢化が課題となっております。

4項目めの学校教育現場における仙台藩陣屋跡、資料館の活用によるアイヌの歴史、文化の理解を深める取り組みについてであります。平成27年度の町内小中学校の利用実績は、小学

校2校48人で、3、4年生が校外学習のため来館しております。また、白老東高校1年生120人が総合的な学習として毎年1日行程で資料館とアイヌ民族博物館を訪れております。陣屋跡や展示資料から仙台藩とアイヌとのかかわりなど郷土の特徴的な歴史や文化に触れ、理解を深める取り組みを行っております。一方、小学校の社会科副読本においても、「昔のくらしとまちづくり」として全130ページ中の30ページを割くなど、全ての児童生徒がアイヌと陣屋の歴史やかかわりなどを学んでおります。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。このたび史跡白老仙台藩陣屋跡、また資料館の運営についての質問ですが、後から質問します2項目めの高齢者大学とのかかわりもあるものから、重なる部分はちょっとご容赦していただきたいなと思います。子供の部分の教育、そして大人の部分の教育という、そういった大きな2つの観点からこの歴史認識についてちょっと議論させていただきたいなと思います。

私は教育者でもありませんし、教育学を学んだわけでもございませんので、教育長と議論するというのはどうなのかなと思いますけれども、最近資料館の中で学芸員さんの説明を受ける、そういった機会がありましたものですから、そういったことの中から感じられたことを教育長のほうにお聞きしていきたいなと思います。仙台藩が白老に元陣屋をつくって12年間の間の生活、暮らしがあつた資料館の中におさめられているということでもあります。仙台藩とアイヌの人々の暮らし、またかかわり、共同について学芸員の方から資料館にていろいろな説明を受けました。そのときに改めて私思ったのです。アイヌ文化に対しての無知さというか、ああ、こんなこともあったのだということを知らされたような気がしました。余りにも私たちは身近に感じていて、表面の薄っぺらいところで理解していたのではないのかなと思うのです。これというのは私だけなのかなと思って、そういうことを踏まえながら町長にも聞いておいていただきたいのです。

これから象徴空間整備が進んで、仙台陣屋の跡、また資料館も関連区域の中で位置づけられるということになりますけれども、他方から来町される方々に対して、白老町に住み、暮らす私たちがちゃんとした歴史観を持ってアイヌ文化を理解しないと2020年を心から笑顔で迎えることができない、そう感じたのです。町長が進めようとしている多文化共生の意味を理解するスタートラインにも立てない、本当にそう思ったのです。そういった観点から何点か質問させていただきたいと思います。まず、運営の方向性についてであります。象徴空間の関連区域として、この仙台陣屋跡及び資料館への来訪、来館者数、どのように想定しているか。2020年、国では100万人とも200万人ともいう想定をしているけれども、象徴空間関連区域としての仙台陣屋跡、先ほど位置づけについては前議員が質問されていまして、それについては結構です。ただし、来訪、来館者数を今後どのように想定して整備を進めていこうとしているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 先ほど教育長からの答弁で昨年度の入館者数は4,638人だとい

うふうなことでお答えさせていただきました。実は、資料館というのは昭和59年にできていまして、もともとは1万人を超えていた入館者がありました。例えば一番多かったのは昭和60年の1万2,232人、平成元年までは1万人だったのです。ところが、最近ずっと減っておりまして、近年は有料入館者も団体者も減ったということで、このような数字になっているところです。象徴空間の計画では100万人というような話で、もちろんその関連区域ですので、もっともっとPRをして、資料館も史跡も充実させた中でふやしたいというふうには思っております。その中で、少なくとも資料館の開館した当時の1万2,000人台、こちらぐらいまでにはどうにか近づけるように頑張りたいなというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今課長のほうからお話がありました。1万2,000人という数値目標、私は1万2,000人でも2万人でもいいのですけれども、先ほどから言われているように国立博物館、そしてこの資料館、こういったものを一体的に考えて人を促さなければ、本来の意味で、本来のアイヌ文化の勉強といいますか、体感ができない、そう感じるのです。ですから、僕は目標はもっと高いところに置いて、そのためには例えば今点と点を結んでいるフィールドミュージアム的な考え、それをしっかり足元も考えながら、そこに来館される方々のことも考え、交通手段のあり方、これを今から想定して考えていかなければいけないのではないかなと、こう思うのですけれども、点と点を結ぶ、仙台陣屋だけではないのですよ、フィールドミュージアムというのは違うのですけれども、今回は仙台陣屋に特化してお話をさせていただきたいのですけれども、そこを結ぶ交通手段のあり方についても考え方があれば、お伺いしておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 交通手段までは、恐れ入ります、そこまでは考えてはございませんでした。ただ、アイヌ民族博物館の職員とはどうにか博物館と陣屋をつながないといけないというような話で、共通入館券なりもつくってきた経緯がございますし、また博物館が2年閉館になります、将来的に。そのときにじっくり腰を据えて、どのようなやりとりが資料館と陣屋でできるのだろうか。そのときには、多分国の職員も入ってくると思えますので、そんな中で考えたいと思えます。また、サイン表示、あの辺についても将来的には環境整備の中で行えるのではないかというふうには思っておりますので、そこら辺の周知もやってまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。わかりました。これからまだ時間がありますので、その中で国との方向性についてもしっかり考えていただければと思います。

もう一つ、これから国際的な人材交流、人材交流といいますか、人の流れができると思うのです。その中で、今例えば登別管内でもそうです。ホテル街もそうですけれども、ワイファイという、そういう通信手段がどうしても必要になってくるのです。海外の人は特にそうです。

ワイファイの整備については、これからしっかりと準備も必要ですし、予算化も必要になってくるのです。ですから、そういったことについての考え方を今持っていらっしゃるのかどうか。そして、それを2020年を迎えてから用意するのではどうしようもないのです。2020年前にしっかりとそういった整備を進めていかなければいけないと思いますが、その辺についての考え方を伺いしておきます。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） ワイファイが使えるというようなところについては、近年至るところで耳にするようなところでございます。例えば資料館におきましても、実際どれぐらいお金がかかるのだろうかというようなことで調べた経緯がございました。余り高いものでもないのかなとは思いますが、資料館内で使うもの、あるいは史跡を通じて使うものによってはかなり金額的な差がありますので、ただこれにつきましては資料館だけの話ではなくて、まち全体の観光施設ですとか、お立ち寄りいただくようなところの話もございまして、まちなほうで全体で考えさせていただけたらというふうに思います。ただ、資料館の展示の中身につきましては、現在は日本語だけでございます。そんなようなことで、多言語化については将来的に、できれば近い将来的に考え、実施したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。ワイファイの環境整備についてのお話なのですが、これは近年海外から来られる方々は、例えばタブレットだとか 아이폰だとか、そういったものを持ち歩くのです。そして、自分なりにそういったもので検索をしながら調べるのです。後からお話ししますが、今多言語の話がありました。後で話をしようと思ったのですが、資料館の中で例えば多言語化を解消するためのタブレットの活用なんかは今後必要になってくるのではないかと思うのです。それについては後でお話ししますので。ですから、一応そういったことも含めて早期にワイファイの整備についてはまちを挙げてしっかりと計画の中で2020年を迎えるようにしていただきたいと、そう思います。

それと、2点目になります。年間の来訪、来館者数の現状と課題について伺いましたけれども、教育長のほうから町民の入館者数についての答弁がありました。大人が1,120人、町民です。1人来館者の入館料というのは200円なのです、あそこの入館料というのは。これで考えると2万2,200円ですか、1,120人。でも、1,120人の中には無料の方も多分いらっしゃるのですよね。有料の町民の来館者数、一般で行って見てくる人たちの来館者数はいいです。入園料、全体でどれぐらいになっているのか。1,120人で2万二千何ぼですから、それから無料の人たちを引いたら多分それより下になると思うのです。参考的にちょっと教えてください。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） それでは、申し上げます。

平成27年度の有料の町民です。103人です。対しまして収入が1万8,860円になりました。平成26年度は入館者が91人です。対しまして入館料が1万5,680円。平成25年がちょうど100人、1万7,800円という実績でございました。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。一般の町民の方々の来館者数から見た収入の話、町長今聞いていらっしゃると思います。2万円切るので。そういったことから考えても、期間を限定してもいいです。例えば2020年まででもいいですから、この4年間なら4年間を例えば町民の方々を無料にして、来てもらって体感をしてもらって、ちゃんとした歴史、文化を学んでもらう。学んでもらうというよりも、そんなおこがましいことではない。歴史、文化に触れてもらう。そういうことって僕は大事なことはないのかなと思うのです。先ほども言いました。私も初めて行って、学芸員の方々の話を聞いて、そして改めてこんな歴史があったのだとか、こんな文化があったのだと。例えば仙台から北海道に来て、白老に来て、アイヌの人方からこういった考え方、知恵をいただいて、そして生きてきたのだと、そこに暮らしがあったのだと。本当に頭に入ってくるのです、ずっと。ただ自分たちが資料を眺めて歩くだけではなく、それが一番手取り早い。手取り早いと言ったら変ですけども、一番いい方法だと思うのですけれども、教育長、どうですか。

1万幾らとかの入館料のために町民の足を遠のけるのではなくて、私も一回あったのです。近くまで行って、入館料200円、家内と一緒に行って、きょうはいいかと帰ってきた記憶があるのです。近くまで行く人というのはいると思うのです。だから、自由に入ってくださいと、そして歴史、文化に触れてくださいと、そうすることが僕はすごく町民にとって有意義なことになると思う。町長の言う多文化共生なんて、もしかしたらその辺から始まるのかもしれないなと僕思うのです。その辺についての考え方がもし無理だと、今の財政的にこういう困難なときにはそこまではちょっと無理だというのであれば、それはそれで構わない。でも、私が考える多文化共生と、それからアイヌ文化を町民が理解する一つの過程、またアイヌ文化に触れる一つの機会というのはそういうところからでないといけないような気がするのです。興味を持てば、例えばこれからできるであろう国立文化博物館だとか、現在の博物館に行ってもっと勉強してみようとか、もっと歴史に触れてみようとか、そういう形になっていくのではないかなと思うのですけれども、その辺についての考え方をちょっとお伺いしたい。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私が白老小学校におりましたとき、仙台の片平丁小学校の子供たちと交流をしていましたけれども、まず来て訪れるのは仙台の資料館を訪れておりました。そういった意味では、町外の方々が非常に訪れている割に、それに比べて地元いらっしゃる皆さん方が非常に来館者数が少ないということの実態は改めて大きな課題というふうにとらえております。少しでも町民の皆さんが議員がおっしゃるように自分たちの足元の理解からスタートしていくという意味では、こういった料金の問題も検討してみたいというふうにとらえております。きょうこの場で即答して、いつからいつまで無料にするとかということについてはちょっと差し控えさせていただきますけれども、十分今のご指摘いただいた趣旨を受けとめながら、今後内部、あるいは予算といっても2万円ぐらいの予算なので、町政を揺るがすような大きな問題ではないと思いますけれども、関係課ともちょっと相談しながら前向きに考えてまい

りたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。私は、2020年を町民みんなで本当に笑顔で、本当にすばらしい財産が白老にできたという思いで迎えるのだとすれば、そういう思いの中で仙台陣屋、そして国立博物館の周辺整備、関連区域の関係、そういったことについてちゃんと目標を定めて進んでいくべきだ。先ほども町長言っていました。しっかり目標を定めて、そして何のためにそれをつくるのか、何のためにそこに町民の理解を求めるのかとかということも含めてしっかり考えていただきたいなと思いました。

総括的な部分については後で町長からお伺いしますけれども、3点目のボランティアガイドの現状と課題についてお伺いしたいと思います。先ほど教育長からの答弁にもありました。現在7人の方々が解説活動を行っていて、今後の課題としては高齢化、そういった問題があるのだということは十分わかりました。私たちも議会で長崎さるく、長崎のほうでそういった高齢者のボランティアガイドの方々の説明を受けて、そして本当に感動して帰ってきた、そういう思い出があります。自分たちのまちにもそういう時代が来るのかなと思うとちょっと感慨深く、このボランティアガイドさんの話を聞いていましたけれども、ガイドによる解説、説明を聞きながら感じることは、ガイドさんの説明というのはやっぱり心に残るのです。そして、ガイドさんは自分の学んだことを人に一生懸命伝えよう、伝えようという、そういう意欲があるのです。ですから、ガイドさんによって話し方も違えば、答えに持っていくまでの流れの違うガイドさんもいらっしゃると思います。でも、その心が伝わるのです。ですから、来た人たちは、ああ、なるほどないふう感じて帰るのです。ですから、本当に私大事なことだと思うのです。

それで、先ほどもお話ししましたが、インターネット上で見るボランティア解説員による展示解説は、5月から10月までの間の毎週土曜、日曜日の午前10時から3時までとなっているのです。また、平日でも事前に予約していただければ、団体のお客さんに限り受け付けますとなっているのです。これはこれで僕いいと思うのです。でも、こういうところでガイドさんの役割を果たしていただくのであれば、それ以外の時間帯も、またガイドさんがガイドをされるときも、外人のお客様、外国から来られるお客様のためにも先ほど言ったタブレットというのがやっぱり必要になると思うのです。多言語翻訳をされるタブレット、資料館、そして史跡、そういうところの歴史認識と一緒に共通の話題として取り上げるためにもそういったタブレットはどうしても必要になってくると思うのです。新たな通訳の方々を雇ってだとかなんとかではなくて、今いるガイドさんたちのできることとそれにプラスアルファしてそれを補完する、言語の補完をするタブレットの活用というのは十分必要になってくると思いますので、これについても部局内でしっかり捉えながら、これは仙台藩の資料館だけではなくて、今後博物館の関係でも当然必要になってくると思いますが、そういった形の中での取り組みをお願いしたいと思います。先ほど課長からちょっとお話あったので、これについてはこのぐらいにしておきます。

それで、次、4点目に入ります。学校教育現場におけるアイヌの歴史、文化の理解度についての話でした。先ほど教育長のほうからお話があったとおり、それから昨日もふるさと教育のお話をお伺いしましたし、今回は東高校の1年生が例えば資料館と民族博物館、理想的ですよ、そういう教育をされている。わかりました。十分理解しました。私が思うのは、ふるさと学習の大切さというのは、文化を学んで、そして体験をし、そして生き方を学ぶということにつながっていくのだろうと、これからの自分たちの生き方も含めてです。そういったところにつなげていける。そういった学習というのは生涯的にもつながっていかねばいけないのではないかなと。今東高校の話がありましたので、そういったことも通じながら、自分たちの生涯的な学習として取り組んでいかねばいけないものなのだろうなど。そのとき、そのとき振り返りながら取り組んでいかねばいけないのではないかなと思うのです。

子供たちは、地域社会の中でどう生きていくのか、またどうかかわっていくのかということ常々心の中の原点に置きながら生きていくことが大切なのだろうと思うのです。それは、小学校、中学校、高校を通して身についたものがそういったところにあらわれてくるのだろうなど、生き方の中であらわれてくるのだろうなど僕は感じるのです。仙台陣屋資料館で学ぶことは本当に意義深いものがあるのではないかなと自分なりに考える。大人で考えるのです。自分なりに考えるのです。学芸員からの解説だとか、そういったものは仙台の地から北海道に来た仙台藩の人たちがアイヌの人たちにどのような知恵をかりて暮らして、そして任務に当たったのかということが本当に目に浮かぶようにわかるのです。人と人とのかかわりが社会を構築しているとすれば、現代社会の中にもしっかりと受け継がれていかねばいけない。だから、生涯学習として取り組まなければいけないと思うのです。現在とといいますか、今は情報社会ですから、テレビだとかいろいろなものから見えてくるものは、地域コミュニティの形成が難しいと言われるのです。町内会活動が難しい、町内会に入ってくれる若い人が少なくなってきたとか。今の考え方というのはそれと逆行するのです。だから、これからのふるさと学習に期待するのです。白老町のふるさと学習というか、ほかでも取り組んでいるのかもしれない。ふるさと学習をしっかり生涯学習として位置づけて学んでいくことがこれからの社会の中でどうやって生きていくのか、どうやって生きていかねばいけないのかということにつながっていくものですから、これからのふるさと学習の取り組みをいま一度、考え方というか、進め方をお伺いしておきたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 現在アイヌ文化あるいは歴史ということについて本町で進めておりますふるさと学習の今後の展開ということでお答えしてよろしいでしょうか。

きのうもちょっと答弁させていただいた部分もございますけれども、2020年に国立博物館が開設されますので、これはまちづくりにとってもビッグチャンスでありますけれども、私は教育にとってもビッグチャンスだというふうに考えております。そういった意味で、これまで民族博物館とのかかわりの中でアイヌにかかわるさまざまな学びを通してまいりましたけれども、今後はそういった施設の活用、それからあわせて今回ご質問いただいております仙台陣屋の資料館、これが実態としてまだまだ学校での活用は今後考えていかねばならないなとい

うふうにも今改めて感じておりますので、ふるさと学習という一つのくくりの中で国立博物館と陣屋の資料館、この2つを連動させながら、より一層ふるさと学習の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは、次の質問に入りたいと思います。高齢者大学の現状と課題についてということでございます。

まず、1つ目、近年の学生数の推移についてお伺いします。

2つ目、高齢者、学生ですね、生徒さんへの通学支援が必要と考えておりますが、まちの考え方についてお伺いいたします。

3つ目、アイヌの歴史、文化にかかわる学習の状況についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 高齢者大学の現状と課題についてのご質問であります。

1項目めの近年の学生数の推移についてであります。白老町高齢者大学は、昭和49年4月に98人の学生をもって開校いたしました。学生数は、平成11年度の384人をピークに、18年度まで300人を超えておりましたが、26年度に200人を切り、現在184人と年々減少している傾向にあります。

2項目めの高齢者大学学生への通学支援に対する町の考え方についてであります。28年度の学生数184人のうち69%、127人が女性で、また全体の半数以上が白老地区以外からの通学者であります。平均年齢も高齢化し、学習センターまでの通学手段が負担となっております。現在循環バスについては時間帯のずれなどの課題がありますが、今後その活用について検討してまいりたいと考えております。

3項目めのアイヌの歴史、文化にかかわる学習の状況についてであります。28年度は多文化共生をテーマとした講座を開講したほか、アイヌ民族博物館への学年研修も行われました。また、町長による象徴空間についての講話を通して、ボランティアなど主体的にかかわろうとする学生の意欲が高まっております。来年度は、アイヌ民族博物館を会場とした定例講座やポロト湖畔での地域学講座も計画しているところであり、教育委員会といたしましても学生が組織的、継続的に象徴空間のサポーターとしてかかわれる施策を考えているところであります。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは、今回の質問の趣旨は前段でお話しさせていただきましたので、それにのっかってお話を何点かお聞きしたいと思います。

近年の学生数の推移については、今教育長のほうから答弁ありました。高齢者大学というのは、4年間在籍をするのです。その後は研究課程に入られる方がいらっしゃると思います。研究課程にいらっしゃる方々の人数を抜いた在校生といいますか、学生さんが今どれぐらいいらっしゃるのか、ちょっとお伺いしておきたいです。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 平成28年度、今年度ですけれども、在校生数は184人です。そのうち1年生から4年生までが49人、パーセンテージでは27%というふうになっております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今お伺いすると184名のうち、例えば27%の方々が新しい学生さんといいますか、新規の4年生までの間の学生さん、残りは研究課程の方々。このまま推移していくと高齢者大学というのはどんどん衰退していくのだろうなと。高齢者大学の位置づけについてしっかり考えていかなければいけないのではないかなと思うのです。何のために高齢者大学というのをつくったのか。ここに学則があるのです。この学則の中には、すごいなと僕改めて感じるのですけれども、例えば学習内容、大きく6つあるのです。社会の変化への対応、これを考えて学習をする。若い世代の理解と交流を。そして、心身の健康の保持と増進なのだ、大学へ来ることが。そして、生きがいと社会参加なのですよということなのです。経済的な安定と自立を促すのだと、それは元気でいて、そして何かあって社会参加をしていきながら、少しでも、お金が残るわけではないのかもしれないけれども、ちょっとした趣味というか、簡単に言うと例えば高齢者大学さん、ボランティアガイドさんを何とかお願いしますといったときに、いいですよ、二、三カ月時間下さい、そういった人たちを集めますからというように、その中で自分たちの思いを社会参加の中で生かすことができる。そのためにちょっとした靴も買おうかしらとか、有料ボランティアのお金ですよ、もしかしたら足し増ししなければならぬかもしれない。でも、そういう楽しみがあってやることって大事なことだと思うのです。こういう学習内容がここに刻まれているのです、学則の中に。こういう形の中で今の高齢化社会を支える大きな役割が僕はここにあるような気がしてならないのです。であるとすれば、これからの大学、新入生が減ってきたのだと、こういう課題があるのだと、それにはしっかり手をつけなければいけないのだと思うのだけれども、その辺についての考え方をちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 議員さんおっしゃるとおり、高齢者大学というのは毎年人数が減ってしまっております。200人切ったかなと思ったら、もう180人台で、来年もどうかわかりません。毎年新入生としては十二、三人の新入生があり、また亡くなられたり、あるいは介護のためやめられたり、また足の問題でやめられたりという方が本当に多いのです。また、平均年齢も現在78.2歳なのです。ところが10年前ぐらいですと75歳というようなことで、年齢が上がってきています。ということで、課題も多いところで、学生さんたちからもそこら辺、特に足なのですけれども、どうにかならないかというようなお話をいただいております、大学の職員の方、あるいは課内のほうでその方策について考えているところではあるのですが。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 私はこういった学則なんかから読み取れるのは、これからの高齢者の

方々、例えば働く場所が幾らできて、そこに若い人たちが行ってしまうと、例えばこれから迎える象徴空間の中でボランティアの方たちちょっと来てくださいます、集めましょうといったってなかなかいなくなるでしょう。いなくなったときに、ではどうするのと、ほかから持ってくるのという話ではなくて、私は今の高齢者大学に目を向けるのは自然な流れだと思っております。高齢者の方々は、例えば自分の時間を有意義に使えて、意欲があったり、そして社会参加、そこに来たいという方々だってパーセンテージ的には結構高いわけでしょう。そうなったら、高齢者の方々こそ人材であって、そして大学は人材の宝庫です。そこで、町のこれから目指すいろいろな方策を、また仙台陣屋だとか陣屋資料館との連携の中でやっていくことというのは大事なことなのではないかなと思っております。これは、例えば歴史、文化の関係のボランティアガイドさんとか、そういったものの育成だとか、そういったものだけではなくて、今後の考え方として高齢者大学をもっとうまく活用していくべきではないのかなと思っておりますけれども、その辺についての考え方をいま一度お伺いしたい。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 高齢者大学は、学生さんたちが自主自立というようなことで運営委員会を組織しまして、今年度、来年度どのようなカリキュラムを行っていくのかと、どのような講師を呼んでどのような講座内容にするのかと、そういうようなことを話し合っております。先ほど教育長からのお答えにもありましたとおり、町長にも町政講話というような中で象徴空間の進捗状況に合わせてお話をいただいているところで、それだったら我々には何ができるのだろうと、もうちょっと象徴空間ですとかアイヌの文化、そしてまちの歴史について勉強したいと、そういうような声が上がってきております。それを受けまして、高齢者大学の職員のほうで我々と話し合って、来年度こんなような計画を少し組もうというようなところなので、母体としては非常に大きな学習、自主自立の人方がいらっしゃるの、どうかお願いして、運営委員会にもお願いしてそのような方向でいきたいなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは次に、大学生の通学支援についてのお話です。教育長のほうから今後の取り組み、考え方、課題も含めて答弁をいただきましたが、例えば今の元気号をうまく利用しようと思ってもなかなか難しいところもあるかもしれない。できるかもしれないですけれども、ただ虎杖浜から大学に来るのにいろいろなところを経由して1時間半も約2時間近くもバスに揺られてくるのがいいのか、財政的に例えば新たなバスの運行を考えてやるのがベストなのか。その位置づけなのだと思うのだけれども、それでもやるのだと、そうやってやるのだというのであれば、それはそれで一番いいのかもしれないけれども、直通で40分、35分ぐらいですかね、虎杖浜から真っすぐ来れば、何人か国道沿いで拾ったとしても。それぐらいだったらいいのかもしれないけれども、もしそれができないのであれば、分校的な考え方ってできないのですか。先ほど教育長の答弁の中から、約半数は白老本町外の方です。例えば北吉原から虎杖浜方面の方々なのではないかなと思っておりますけれども、であれば、これが可能かどうかはわかりませんが、例えば竹浦小学校、これ今すぐ壊すといったつ

でそれだけの予算あるわけではないでしょうから、ある程度の補修をかけて、例えば竹浦小学校を考えると、焼き物の機械が今本校にしかないのであれば、そのときだけ何とか手だてをしながらやるだとか、分校的な考え方もあっていいのではないかと思うのですけれども、そうすると通学に係る時間的なものだとか、いろいろな選択肢が広がるのだと思うのです、学生さんにとっては。ですから、そういうことも考えるべきではないのかなと思うのですけれども、年に何回かの本校との交流を交えながらでも、やり方によってはいろいろなやり方があるのではないかと思うのですけれども、その辺についての考え方はいかがでしょうか。そうすることが生徒さんたちの減少を食い止める一つの、それでもって食い止められるかどうかはわからないけれども、やってみる価値はあるような気がするのです。その辺についての考え方をお伺いしておきたい。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員からご提案のありました件については、実は私自身も考えていたところでございます。今一つのセンター的な学びやがあって、そこに多くの高齢者の皆さんが通学をされているという状況があります。ただ、これからますます高齢化が進む中で、通学の足の確保というのは大変大きな課題だと思っております。具体的に今すぐ来年、再来年というところの具体性という部分についてはまだまだないのですけれども、きのうお話いろいろございましたコミュニティ・スクールというようなことも私はこのことにかかわってくるのかなというふうに考えております。将来的には各地域にある子供たちの学びの場が高齢者の方々にとっても学びの場になっていくということが通学の足という問題を解消していく大変有効な捉え方ではないのかなというふうに考えております。ただ、具体的に今議員のほうから提案ございました旧竹浦小学校の活用というようなどころについてはまだ具体には至っておりませんが、本町が今抱える高齢化の問題に対応していくための高齢者大学のあり方としては今後このことについて真剣に向き合っていかなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。最後の質問になりますけれども、アイヌの歴史、文化にかかわる学習の状況については、先ほど答弁いただきました。さまざまな学習を通して高齢者の方々も大学の中で学んでいるのだということがよくわかりますし、また今後行われます授業の内容についても理解をいたしました。

私は、高齢者大学には多様化する社会構成、先ほどもありました学則の中の社会の変化への対応だとかという部分で考えると、多様化する社会構成の中で明るく健康な高齢者の育成を図る使命というのが大学にはあるのだと思うのです。これは、一般町民として考えたときに、学術というよりも福祉的な考え方なのです。一歩家から出て、そして知らない、知っている人もいるかもしれない、でも知らない人と会う、交流をすることによって今までの自分たちの生活を一歩また広げていく一つの役割がそこにもあったり、そして一歩家を出ることによって自分たちの健康にも資するような、そういう役割がそこにあるのだと思うのです。ですから、先ほ

ども言ったけれども、僕は学術的なことでの話はできないけれども、例えば高齢者の福祉の関係からも大変重要な役割を果たす施設だと僕は思っているのです。ですから、財政は今整わないかもしれないけれども、財政が整ったときにはある程度の支援を高齢者大学にしながら、そして高齢者の方々の生きがいと社会参加の体感、こういったものに寄与していくことがこれからの白老町にとって本当に大事になってくると僕は思うのです。ですから、子供たちの教育と、それから60歳以上が入れると言われている高齢者大学、この充実がこれからの白老町を支えていくというふうに言っても僕は過言ではないと思っているのです、本当に。大げさではなくて。ですから、ここの充実を図っていく。そういった中でまちづくりの中で高齢者大学というのをしっかりと位置づけに置いてもらわないといけないのです。ああ、高齢者大学もあつたのではなくて、高齢者大学、ここをどうするのだという感覚でこれからの財政の中に一つの位置づけをしていかなければいけないのではないかと僕は考えるのです。その辺についての考え方をお伺いしておきたい。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これまで一つの学びの場ということだけではなくて、高齢者の皆さんのまちづくりへの参画でありますとか、あるいは学校教育へのかかわりでありますとか、いろいろお話を伺いながら、高齢者大学が人財、人の宝という財産、そちらのほうの人財としてのまさに宝庫だというお話を伺いながら、改めて高齢者大学の充実、学生の皆さんがこれまでの知恵や経験を町のまちづくりに発揮していただける環境づくりを教育委員会としても向き合っていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。最後になります。教育長のほうからいろいろな部分で答弁いただきました。これは、教育長だけではなくて、町長のこれからのまちづくりの中でも大変重要な部分を僕は占めると思っていますので、町長のほうからも一言お話を伺いたいのですけれども、子供たちはふるさと学習等々から人としての生き方を学んでいくのです。例えばキャリア教育だとかいろいろな部分で人としての生き方を学ぶ。我々大人は、ちゃんとした、ちゃんとしていないとは言いませんけれども、ちゃんとした歴史認識に立った上で若い世代との交流をしていかなければいけないのだと思います。そうすることが町長の言う多文化共生社会の構築を目指す上で本当に重要になってくるのではないのかなと、僕はそこが一番の底辺だと思っているのです。今後も高齢者大学の果たす役割というのは大変大きいと思いますし、子供たちの教育の部分についても大変重要なことだと思っていますから、子供たちの教育、それから大学の必要性については教育長のほうからある程度の答弁いただきましたけれども、町長のこれからの考え方についても最後にお伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 仙台藩の歴史と高齢者大学と子供の教育というお話を総合的にお話をさせていただきたいと思います。

まず、仙台藩元陣屋の資料館については、白老町の貴重な歴史の一つだと思っておりますの

で、これは象徴空間の関連施設の位置づけではありますが、これまでも白老町の歴史や観光の部分でもきちんと担ってきた役割だというふうに思っております。今年度から象徴空間を見据えて、館長と歩く白老歴史探訪ということで、地元学ということで、まだ人数は少ないのですが、いま一度仙台藩陣屋資料館を見直す事業も進んでおります。

それとあわせて、今度は高齢者大学のほうなのですが、先ほど氏家議員がおっしゃっていたように、家から一步出てもらおうということの一つのツールとして高齢者大学もありますし、今までの長い歴史の高齢者大学の役割もあったので、一言で言うとやっぱり高齢者の生きがいくりの場だというふうに私も思っております。先ほど分校の考え方も、虎杖浜から社台まであることを考えますと考え方としてはこれからそういうやり方をしていかなければならないなど思っていますし、先ほど教育長のコミュニティ・スクールの話もありました。コミュニティ・スクールは地域でつくっていく学校ということを考えますと、高齢者の方々の人生経験を子供たちにどういうふうに伝えていけばいいかの場づくりにもなると思いますので、この考え方には私も賛同いたしますので、これは前向きに検討していきたいというふうに思っております。

歴史認識なのですけれども、多文化共生にもつながるのですが、違うお互いを認めるということは、それぞれの歴史も認めるということで私思っています。それは、いいとか悪いではなくて、こういう事実があったのだと、その上で私たちの生活が成り立っているというのは大変勉強になりますし、そのもとが仙台藩元陣屋資料館にもあると思いますので、この辺は先ほど無料化のお話、ちょうど財政健全化プランも、金額は今回の資料館の入場料は安いですがけれども、健全化の見直しの年でもありますので、先ほど教育長も話したとおり前向きに検討していきたいというふうに考えておりますし、仙台藩元陣屋資料館を使って白老町の歴史をいま一度、知らない方にもお知らせする事業も組み立てていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして6番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。

---

### ◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたしますので、議員の皆様、よろしく願いをいたします。

（午後 4時30分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 吉 田 和 子

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 森 哲 也